

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第77期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	帝国ピストンリング株式会社
【英訳名】	TEIKOKU PISTON RING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 平出 功
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務役員経理部長 小林 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	常務役員経理部長 小林 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第73期 平成18年3月	第74期 平成19年3月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月
売上高 (百万円)	48,507	52,307	58,127	51,922	43,990
経常利益 (百万円)	5,848	5,849	7,137	2,245	2,842
当期純利益 (百万円)	3,066	2,751	3,884	1,103	1,682
純資産額 (百万円)	19,632	24,107	27,328	23,491	27,602
総資産額 (百万円)	63,495	68,782	71,302	78,424	78,155
1株当たり純資産額 (円)	562.29	643.32	706.10	610.26	680.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.05	78.81	111.23	31.59	48.16
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	86.93	78.76	111.21	31.59	-
自己資本比率 (%)	30.9	32.7	34.6	27.2	30.4
自己資本利益率 (%)	17.1	13.1	16.5	4.8	7.5
株価収益率 (倍)	20.4	13.0	7.6	8.7	14.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,682	1,653	7,715	4,528	8,070
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	7,645	7,404	5,468	6,185	3,031
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,973	3,057	2,172	13,397	5,164
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	4,970	2,398	2,919	14,402	14,402
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,884 (201)	1,969 (175)	2,112 (180)	2,257 (180)	2,416 (294)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第73期 平成18年3月	第74期 平成19年3月	第75期 平成20年3月	第76期 平成21年3月	第77期 平成22年3月
売上高 (百万円)	43,844	43,991	45,311	40,423	32,445
経常利益 (百万円)	4,849	5,178	4,836	1,627	1,073
当期純利益 (百万円)	2,268	2,384	3,205	627	1,028
資本金 (百万円)	4,351	4,355	4,361	4,362	4,362
発行済株式総数 (千株)	35,523	35,531	35,551	35,553	35,553
純資産額 (百万円)	15,794	17,761	19,474	18,675	20,255
総資産額 (百万円)	45,557	50,900	52,032	62,035	61,712
1株当たり純資産額 (円)	452.36	508.44	556.75	533.39	578.57
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)(円)	12.00 (6.00)	14.00 (6.50)	18.00 (7.50)	13.50 (9.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.40	68.29	91.77	17.97	29.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	64.32	68.24	91.75	17.97	-
自己資本比率 (%)	34.7	34.9	37.4	30.0	32.8
自己資本利益率 (%)	15.4	14.2	17.2	3.3	5.3
株価収益率 (倍)	27.6	15.0	9.2	15.4	23.8
配当性向 (%)	18.6	20.5	19.6	75.1	27.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	962 (97)	931 (78)	905 (73)	858 (84)	835 (63)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第77期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和14年12月	大阪において設立。主として航空機用、船舶用ピストンリングを製造。
昭和15年12月	長野県岡谷市に工場を新設。(現 長野工場)
昭和20年6月	戦災のため大阪工場を廃止。
昭和20年10月	民需に転換し、各種ピストンリング、シリンダスリーブ、シリンダライナ、グリッド、抵抗器、一般铸件等を製造。
昭和35年1月	大阪工場を新設。船舶用中大型ライナの鍍金加工を開始。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部上場。
昭和42年4月	テーピ販売(株)設立。
昭和45年6月	山形県寒河江市にテーピ工業(株)設立。シリンダライナを製造。
昭和51年12月	岐阜県可児工業団地に岐阜工場建設。
昭和56年12月	遠赤外線ヒータ「ウルトラ・サーモ」の開発に成功。
昭和57年6月	T p エアー式自動温度調節弁の開発に成功。
昭和57年12月	長野県岡谷市にテーピ興産(株)設立。
平成元年10月	資本金を29億5千万円に増資。
平成2年4月	テーピコーポレーションオブアメリカ社設立。
平成3年4月	テイコク ヨーロッパ社設立。
平成6年3月	資本金を33億8千万円に増資。
平成8年6月	T & N社、安慶活塞環廠(現 安慶環新集团有限公司)との合併で中国でのピストンリング製造、販売の安慶帝伯格茨活塞環有限公司を設立。
平成9年5月	T & N社、G I L社との合併でインドでのピストンリング製造、販売のゲツツェ テーピ(インド)社(現 フェデラル・モーグルTPR(インド)社)を設立。
平成11年8月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社を設立。
平成11年10月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成12年1月	安慶活塞環廠(現 安慶環新集团有限公司)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司との合併で中国での焼結バルブシート製造・販売の安慶帝伯粉末冶金有限公司を設立。
平成12年5月	フェデラル・モーグル社との合併で英国でのピストンリング製造のフェデラル・モーグル テーピ サンダーランド社を設立。
平成12年12月	日本ピストンリング(株)とシリンダライナの素材の相互供給及びインドネシアにおけるピストンリング共同出資会社NTピストンリング インドネシア社を設立。
平成12年12月	I S O 9001認証取得。
平成13年10月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのピストンリング製造、販売のユナイテッド ピストンリング社を設立。
平成13年12月	I S O 14001認証取得。
平成14年2月	アルミ製品の製造、販売のテーピアルテック(株)を子会社化。
平成14年6月	フェデラル・モーグル社との合併でドイツでのピストンリング製造、販売のフェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社を設立。
平成14年5月	それに伴いフェデラル・モーグル テーピ サンダーランド社に関する合併事業を解消。 アート金属工業(株)、安慶環新集团有限公司との合併で中国でのピストン製造、販売の安慶雅徳帝伯活塞有限公司を設立。
平成14年7月	南京航海航標装備総廠との合併で中国での自動温度調節弁製造、販売の南京帝伯熱学有限公司を設立。
平成14年10月	柳成企業社との合併で韓国でのシリンダライナ製造、販売のY & T パワーテック社を設立。
平成15年10月	安慶環新集团有限公司との合併で中国でのピストンリング等自動車エンジン部品販売の帝伯環新国際貿易(上海)有限公司を設立。
平成15年11月	フェデラル・モーグルインベストメント社との合併でトルコでのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社を設立。
平成16年6月	I S O / T S 16949 : 2002認証取得。 本社を現所在地に移転。
平成16年7月	安慶帝伯格茨活塞環有限公司及び現地資本との合併で中国でのシリンダライナ製造、販売の安慶帝伯格茨缸套有限公司を設立。

平成16年 9月	通称社名「TPR」を制定。 当社長野工場内に技術センターを新設。
平成17年 1月	現地資本との合弁で中国でのピストンリング等の機械設備の設計、施行、管理の安慶安帝技益精機 有限公司を設立。
平成17年 2月	柳成企業社及び安慶環新集团有限公司との合弁で中国でのピストンリング製造、販売の柳伯安麗活 塞環有限公司を設立。 マノヨント社及び現地みずほグループのコンサルティング会社との合弁でアセアン地域での当社 グループ製品の販売のTPRアシアンセールス（タイランド）社を設立。
平成18年 8月	ベトナムでのピストンリング製造のTPRベトナム社を設立。
平成18年 9月	大連鼎?特鋼製品有限公司及び安慶環新集团有限公司との合弁で中国での特殊合金材料加工製造、 販売の大連伯新特鋼製品有限公司を設立。
平成20年 2月	インドネシアでのピストンリング販売のTPRセールス インドネシア社を設立。
平成20年 3月	インドでのシリンダライナ製造、販売のTPRオートパーツMFG.インディア社を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社（うち海外14社）及び関連会社7社（うち海外6社）で構成されており、主としてピストンリング、シリンダライナ並びにバルブシート等の焼結合金の製造販売を行っており、そのほか各種鑄造製品、自動温度調節弁、動弁系部品、遠赤外線機器製品、空調機器製品、合成樹脂製品等の製造販売の事業活動を展開しております。

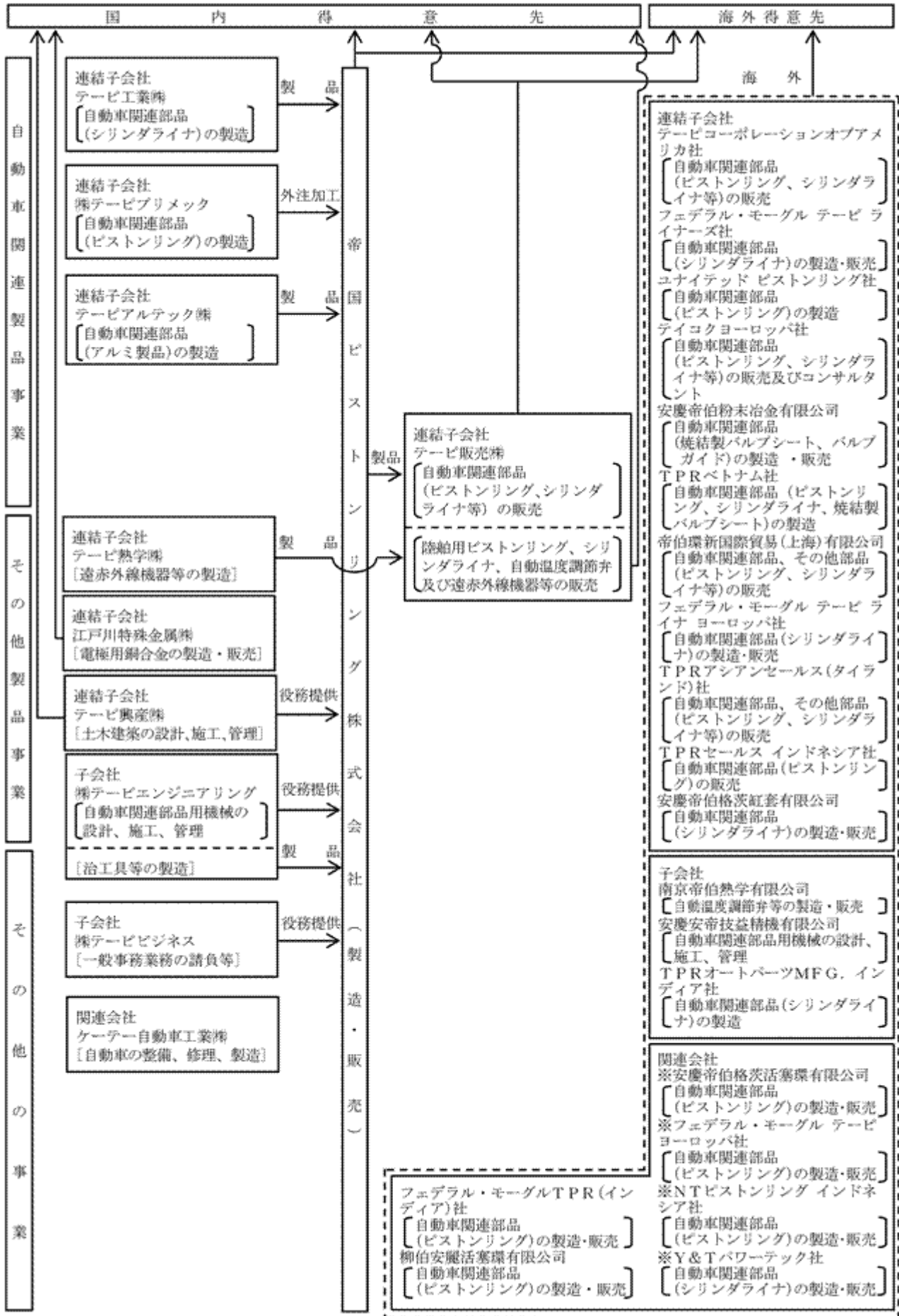
当社グループが営んでいる主な事業内容と、各関係会社の位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主な事業内容及び製品	会社名
自動車関連製品事業	自動車関連部品（ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等）	当社、テーピ販売(株)、テーピ工業(株)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司、フェデラル・モーグルTPR（インドア）社、(株)テーピプリメック、テーピコーポレーションオブアメリカ社、テイコクヨーロッパ社、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、安慶帝伯粉末冶金有限公司、NTピストンリング インドネシア社、ユナイテッド ピストンリング社、テーピアルテック(株)、Y & T パワーテック社、フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社、帝伯環新国際貿易(上海)有限公司、フェデラル・モーグル テーピライナ ヨーロッパ社、安慶帝伯格茨缸套有限公司、柳伯安麗活塞環有限公司、TPRアシアンセールス（タイランド）社、TPRベトナム社、TPRオートパーツMFG. インドア社、TPRセールス インドネシア社 (会社総数 23社)
その他製品事業	陸船用内燃機関部品（ピストンリング等） 自動温度調節弁、遠赤外線機器、電板用銅合金、治工具等 土木建築の設計、施工、管理	当社、テーピ販売(株)、テーピ興産(株)、テーピ熱学(株)、(株)テーピプリメック、(株)テーピエンジニアリング、江戸川特殊金属(株)、南京帝伯熱学有限公司、帝伯環新国際貿易(上海)有限公司、TPRアシアンセールス（タイランド）社、TPRベトナム社 (会社総数 11社)
その他の事業	ピストンリング、シリンダライナ用機械の設計、施工、管理 自動車の整備、修理、製造 一般事務業務の請負等	(株)テーピエンジニアリング、安慶安帝技益精機有限公司 ケーター自動車工業(株) (株)テーピビジネス (会社総数 4社)

(注) 上記区分は、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、「その他の事業」は、現在当社及び連結子会社の事業として行っておりませんので、事業の種類別セグメント情報との関連はありません。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(人)	営業上の取引	設備の賃貸借
テープ工業(株) (注)3	山形県 寒河江市	205百万円	自動車関連 製品事業	100.0	6	当社の製品製造	土地の賃貸
テープ販売(株)	東京都 新宿区	90百万円	自動車関連 製品事業及び その他製品 事業	100.0	4	当社の製品販売	-
テープ興産(株)	長野県 岡谷市	90百万円	その他製品 事業	100.0	3	営繕工事	事務所の賃貸
(株)テープリメック	長野県 岡谷市	10百万円	自動車関連 製品事業及び その他製品 事業	100.0	2	当社よりの資金 援助及び当社の 製造製造	建物・設備・土地 の賃貸
テープ熱学(株)	大阪府 枚方市	90百万円	その他製品 事業	100.0	3	当社よりの資金 援助	建物・土地の賃貸
テープアルテック (株)	岡山県 津山市	100百万円	自動車関連 製品事業	100.0	4	当社よりの資金 援助及び当社の 製品製造	建物・土地の賃貸
江戸川特殊金属(株)	千葉県 佐倉市	75百万円	その他製品 事業	100.0	4	当社よりの資金 援助	-
テープコーポレー ションオブアメリ カ社	米国 イリノイ州	300千米ドル	自動車関連 製品事業	100.0	3	当社の製品販売	-
フェデラル・モー グル テープライ ナーズ社 (注)2,3	米国 ミネソタ州	23百万米ドル	自動車関連 製品事業	53.9 (53.9)	1	当社よりの技術 支援	-
ユナイテッドピ ストンリング社 (注)2,3	米国 ウィスコン シン州	20百万米ドル	自動車関連 製品事業	98.8 (98.8)	1	当社よりの技術 支援、設備及び製 品の購入	-
テイクコヨーロッ パ社	ドイツ デュッセ ルドルフ	204千ユーロ	自動車関連 製品事業	100.0	2	当社よりの資金 援助	-
安慶帝伯粉末冶金 有限公司 (注)3	中国 安徽省	49百万円	自動車関連 製品事業	55.0	2	当社よりの技術 支援及び原材料 の購入	-
TPRベトナム社 (注)3	ベトナム ビンズ ン省	14百万米ドル	自動車関連 製品事業	100.0	3	当社よりの資金 援助及び当社の 製品製造	-
帝伯環新国際貿易 (上海)有限公司	中国 上海市	4百万円	自動車関連 製品事業 その他製品 事業	60.0	-	当社への製品販 売	-
フェデラル・モー グル テープライ ナ ヨーロッパ社 (注)2,3	トルコ イスタン ブール	9百万トルコリ ラ	自動車関連 製品事業	50.0 (50.0)	-	当社よりの技術 支援、設備及び製 品の購入	-
TPRアジア セールス(タイラ ンド)社	タイ バンコク	8百万バーツ	自動車関連 製品事業 その他製品 事業	49.0	-	当社の製品販売	-
TPRセールス インドネシア社	インドネシア ジャワ州	1,548百万ルピア	自動車関連 製品事業	100.0	1	当社の製品販売	-
安慶帝伯格茨缸套 有限公司	中国 安徽省	184百万円	自動車関連 製品事業	48.12	2	当社よりの設備 の購入及び技術 支援	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(人)	営業上の取引	設備の賃貸借
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	中国 安徽省	232百万元	自動車関連製品事業	35.7	2	当社よりの技術支援及び当社の製品販売	-
フェデラル・モーグルテープ ヨーロッパ社 (注)2	ドイツ ブアシャイド	33百万ユーロ	自動車関連製品事業	33.3 (33.3)	-	当社よりの技術支援及び当社の製品販売	-
N Tピストンリング インドネシア社	インドネシア ジャワ州	26百万ドル	自動車関連製品事業	50.0	1	当社よりの技術支援及び当社の製品販売	-
Y & Tパワーテック社	韓国 忠清南道燕岐郡南面月山里	9,000百万ウォン	自動車関連製品事業	40.0	2	当社よりの技術支援及び当社の製品、設備販売	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. テープ工業(株)、フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社、安慶帝伯粉末冶金有限公司、ユナイテッド ピストンリング社、TPRベトナム社、フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社、安慶帝伯格茨缸套有限公司は、特定子会社であります。

4. 上記関係会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
自動車関連製品事業	2,076	(260)
その他製品事業	284	(33)
全社(共通)	56	(1)
合計	2,416	(294)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
835 (63)	40.7	17.0	5,433,453

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和21年2月に結成され、JAM労働組合に所属しております。
 平成22年3月31日現在における組合員数は741人であります。
 なお、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度を取り巻く環境は、在庫調整の一巡や経済政策効果に加え、新興国向けの輸出回復などにより、米国の金融不安に端を発した景気後退の最悪期からは脱し、一部持ち直しの兆しが見えました。しかしながら、世界的な金融危機の影響は依然として大きく、雇用の悪化、個人消費の減退など厳しい環境が続いており、このまま順調な回復基調が続くとは考えにくい状況の中で推移しました。

当企業グループが主として関連する自動車業界は、前年度に世界同時不況の影響により販売が激減したことへの反動に加え、エコカー減税などの政府による支援策が需要を押し上げ、国内自動車販売は4年ぶりにプラスに転じました。グローバルな自動車生産台数につきましては年前半は減少が続きましたが、米国政府のインセンティブ効果や景気底入れで市場が回復を始めた年後半からは月次生産台数は回復基調を続けております。

このような環境の中で、当企業グループは、国内、海外市場とも売り上げが減少しましたが、原価低減活動、固定費削減の継続・強化等、収益改善に取り組んでまいりました結果、通期では黒字を確保することができ、前年比減収増益となりました。

当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	439億9千万円	(前年同期比15.3%減)
営業利益	19億7千4百万円	(" 8.6%増)
経常利益	28億4千2百万円	(" 26.6%増)
当期純利益	16億8千2百万円	(" 52.4%増)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車関連製品事業

期の前半は前年同期比3割を超える大幅な落ち込みとなりました。新興国向けの輸出回復などを受け、在庫調整が急速に解消した後半は全盛期の概ね8割程度まで受注が回復しましたが、前半の落ち込みを吸収しきれず、通期では売上減少となりました。

この結果、自動車関連製品事業全体では、売上高は353億7千万円(前年同期比7.9%減)となりました。営業利益は固定費削減の継続・強化等を実施する中、年央以降の受注回復による操業度効果により、20億5千1百万円(同93.7%増)と増益となりました。

今後ともなお一層の売り上げ拡大と、コストダウン活動に取り組んでまいります。

その他製品事業

建設用機械向け等のピストンリング、シリンダライナは設備投資抑制の長期化の影響により、減収率は自動車関連製品事業向けのものを上回る大きな落ち込みとなりました。海外生産拠点向けの製造設備売上の減少も加わり、その他製品事業は大幅な売上減少となりました。この結果、その他製品事業全体では、売上高86億2千万円(同36.1%減)、営業損失7千6百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

在庫調整の一巡や経済政策の効果により、年央以降は順調に回復したものの、売上高は348億2千2百万円(前年同期比20.4%減)と減少しました。営業利益は1億2千3百万円(同85.4%減)と第3四半期連結累計期間の営業損失から脱却することができましたが、前年同期比では減益となりました。

北米

米国政府による買い替え補助策により一時的な回復をみせたものの、販売不振の影響により売上高は36億4千1百万円(同27.3%減)と所在地別セグメント中、最大の減収率となりました。営業利益は5千5百万円(同66.8%減)となりました。

アジア

アジア地域は売上高は75億4千4百万円(同15.2%増)と旺盛な受注に支えられたことと、新規連結の影響により拡大しました。営業利益は14億3千8百万円(同284.9%増)と大幅増加し、所在地別セグメントでは唯一増収、増益となりました。

その他の地域

その他の地域は大型車、商用車の販売不振により、売上高22億2千万円(同23.9%減)となりましたが、営業利益は、生産拠点の利益増により1億7千4百万円(同11.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて0百万円増加し、144億2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、80億7千万円（前年同期比78.2%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が26億1千8百万円となり、加えて法人税等の還付額があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、30億3千1百万円（同51.0%減）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、51億6千4百万円（前連結会計年度は133億9千7百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業(百万円)	31,560	94.0
その他製品事業(百万円)	7,513	65.6
合計(百万円)	39,074	86.7

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業	36,835	101.0	3,736	164.5
その他製品事業	8,613	67.1	1,050	90.8
合計	45,449	92.2	4,787	139.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間の取引はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
自動車関連製品事業(百万円)	35,370	92.1
その他製品事業(百万円)	8,620	63.9
合計(百万円)	43,990	84.7

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株	15,322	29.5	14,104	32.1

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、「動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の提供を通じて、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業グループ理念としております。

グループ企業の総力を結集して、この理念の実現に努力してまいります。

主力のピストンリング、シリンダライナを中心として、特に超薄幅・超低張力ピストンリングの開発を通じて低フリクション化・省燃費化に貢献するとともに、エンジンの軽量化（アルミ化・小型化）推進をサポートする独自の薄肉外周鋳肌ライナの開発など、高機能・低コスト機能部品の開発を通じて、省エネ、排ガスのクリーン化などの一翼を担い、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献してまいります。

安定的な事業収益力を示すものとして、営業利益率を重視するとともに、自己資本利益率の増大を重要指標として経営効率の向上を目指してまいります。

当連結会計年度は2012年3月期を最終年度とする中期経営計画「11中計」のスタートの年に当たります。世界同時不況からの回復見込みが不透明の中で作成した初年度数値目標（利益計画）に対しては売上高、利益とも上回る事ができました。経営の徹底したスリム化（固定費の削減による損益分岐点の引き下げ）による収益の確保を優先課題として取り組んでまいりました結果、対前年比では減収となりましたが、利益は拡大し、黒字達成することができました。「11中計」の目指す姿「技術力（Technology）、情熱（Passion）、信頼（Reliance）をもって、環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くTPRグループの実現」達成に向けて邁進し、株主価値の増大を図ってまいります。

「11中計」の基本戦略は次のとおりであります。

最高品質チャレンジ活動によるグループ経営体制の強化による

グローバルな事業拡大

グローバルな事業革新

グローバルマネジメント体制の構築

(2) 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、金融商品取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プランの目的

本プランは、上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

また、本プランを運用するにあたっては、当社は、当社株式に対する大規模買付を行う際には、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保したり、大規模な買付行為を行う者と交渉を行うことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えています。そのため、当社は、本プランにおいて大規模な買付行為を行う際の情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策として、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、現プランの内容を一部変更し、本プランとして継続することといたしました。

本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を15%以上（注3）とすることを目的とする当社株券等（注4）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が15%以上

となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、
- (ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

注2：議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：当社が議決権割合15%以上を対象としている理由は、下記の通りです。

- (i) 株主総会における決議事項に関して、その定足数も考慮に入れた場合、当社発行済株式総数の15%以上の株券等を買付けられた時点で既に非常に大きな割合を占められること
- (ii) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則による関連会社の基準に、議決権割合の15%以上20%未満を所有することで重要な影響が与えうることが推測される事実の存在が含まれていることがあげられていること

注4：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項又は同法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。

独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者（注）の中から選任します。現在の独立委員会委員である、社外取締役の鶴田六郎氏、社外監査役の澤田義博氏、同じく加藤文男氏、鈴木秀夫氏は、本プランへの継続後も引き続き独立委員会委員として就任する予定です。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、

経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

大規模買付ルールの概要

() 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要等

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表します。

() 大規模買付者からの必要情報の提供

当社は、上記()の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、当該リストに従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出していただきます。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。）

大規模買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）

大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に想定している役員候補（当社及び当社グループ事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為の完了後における当社の顧客、取引先、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関する変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表することとします。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を打ち切り、後記()の当社取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。

() 当社取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は、最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付行為がなされた場合の対応方針

() 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見表明、又は代替案を提示することにより株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の()から()のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

() 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

() 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

() 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

() 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

() 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式の買付を行うことをいいます。)等の、株主の皆様判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

- ()大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含みますがこれに限りません。)が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合
- ()大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- ()大規模買付者による買付後経営方針等が不十分又は不適当であるため、当社事業の成長性・安定性が阻害され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な支障をきたすおそれがあると判断される場合
- ()大規模買付者の経営陣又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつける等、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

本プランにおいては、上記()大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記()の取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動について判断を行うものとし、

- ()大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記()で述べた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとし、

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとし、

- ()対抗措置発動の停止等について

前記()又は()において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとし、

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

株主・投資家に与える影響等

() 大規模買付ルールが株主及び投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切なご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

() 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記に記載した対抗措置をとることがありますが、当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、割当期日における株主の皆様は、対価を払い込むことなく、その保有する株式数に応じて新株予約権が割当てられます。その後、当社が取得条項を付した当該新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しません。なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。新プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものです。

() 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

措置の一つとして新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めることがあります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に基づき適時・適切に開示いたします。

本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、本株主総会での承認をもって同日より発効することとし、有効期限は平成25年6月開催予定の第80回定時株主総会の終結時までとします。

本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様へ不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

3) 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記2)「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、本株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、本株主総会において本プランに関する株主の皆様の意思を問う予定であり、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠するものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動についての決定は、上記2)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に記載のとおり、当社の業務執行から独立している委員で構成されている独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重した上でなされるものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2)「本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品の業界は、世界的な自動車メーカーの価格競争の激化から品質及び価格はより厳しいものになっております。当社グループは自動車メーカーのエンジンの開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つ努力をしておりますが、品質、技術、価格面での競争は一段と厳しくなっております。当社グループとしては経営の効率化を図ることで柔軟に変化に対応し、市場機会を失うことがないように努力しておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結製品の原材料の価格は、需給バランスの変化に起因する市況変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは原材料の仕入先の集約、前倒し購入等市況変動の軽減を図っておりますが、市況変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 為替相場の変動

当社グループは、世界各国で自動車関連部品をはじめとした事業を展開しており、多通貨取引が発生します。外貨建て商取引及び投資活動等は、為替変動が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表作成のために円換算しております。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出されておりますが、市場の変化等により運用収益の低下など条件の変更が生じた場合、退職給付債務の積立不足の増加等、費用処理される債務金額が増加することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 他社との提携関係

当社グループは、海外の事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的提携関係を結んでおります。各海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、他企業と合弁会社の形で進出しております。これら提携している企業が戦略上の目標を変更した場合、あるいは当社グループとの提携関係を望まなくなった場合、当社グループの海外事業に支障が出る可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループが事業を海外展開する各国において、規制の変更、法令の適用及び行政上の運用の変更など様々なリスクにさらされています。これらを遵守できなかった場合、事業の活動が制限され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等について

当社グループの主力製品は、長野県岡谷市にある当社長野工場（ピストンリング）、岐阜県可児市にある当社岐阜工場（焼結製品）及び山形県寒河江市にあるテープ工業㈱（シリンダライナ）において生産しております。生産が集中しているため地震等の災害が発生した場合、当社グループ製品の生産に影響を与える可能性があります。

(8) 環境規制について

当社グループは、環境汚染の防止には万全を期しておりますが、環境に影響を及ぼす物質等の使用があり、不測の事態により排出量が規制の基準値を超える可能性があります。これらに対する環境規制及び基準に対する義務や負担は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	出資比率 (%)	契約年月日	契約の内容
T&N INVESTMENT LTD.,UK 安慶環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	35.7	平成8年4月1日	ピストンリングの製造及び販売
T&N INVESTMENT LTD.,UK GOETZE(INDIA)LTD	インド	FEDERAL-MOGUL TPR(INDIA) LIMITED フェデラル・モーグルTPR(インド)社	24.5	平成9年5月28日	ピストンリングの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN INC	米国	FEDERAL-MOGUL TP LINERS INC (フェデラル・モーグル テーピライナーズ社)	53.9	平成11年6月10日	シリンダライナの製造及び販売
安慶環新集团有限公司 安慶帝伯格茨活塞環有限公司	中国	安慶帝伯粉末冶金有限公司	55.0	平成11年12月27日	焼結製バルブシートの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL CORPORATION AND FEDERAL-MOGUL PISTON RING INC	米国	UNITED PISTON RING INC (ユナイテッドピストンリング社)	98.8	平成13年9月28日	ピストンリングの製造及び販売
日本ピストンリング(株)	インドネシア	PT NT PISTON RING INDONESIA (NTピストンリングインドネシア社)	50.0	平成13年3月30日	ピストンリングの製造及び販売
アート金属工業(株) 安慶環新集团有限公司	中国	安慶雅德帝伯活塞有限公司	15.0	平成14年5月28日	ピストンの製造及び販売
南京航海航標裝備総廠	中国	南京帝伯熱学有限公司	60.0	平成14年7月10日	自動温度調節弁等の製造及び販売
柳成企業社	韓国	Y&T POWER TECH.,INC (Y&Tパワーテック社)	40.0	平成14年10月1日	シリンダライナの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL BURSCHIED GmbH	ドイツ	FEDERAL-MOGUL TP EUROPE GmbH & Co KG. (フェデラル・モーグル テーピヨーロッパ社)	33.3	平成14年10月29日	ピストンリングの製造及び販売
安慶環新集团有限公司	中国	帝伯環新国際貿易(上海)有限公司	60.0	平成15年9月5日	ピストンリング・シリンダライナ等の販売
FEDERAL-MOGUL INVESTMENT,LTD	トルコ	FEDERAL-MOGUL TP LINER EUROPE OTOMOTIV LTD.STI. (フェデラル・モーグル テーピライナ ヨーロッパ社)	50.0	平成15年10月9日	シリンダライナの製造及び販売
安慶帝伯格茨活塞環有限公司 安慶環新集团有限公司	中国	安慶帝伯格茨缸套有限公司	48.1	平成16年7月13日	シリンダライナの製造及び販売

相手先名	国名	合併会社名	出資比率 (%)	契約年月日	契約の内容
安慶環新集团有限公司	中国	安慶安帝技益精機有限公司	60.0	平成17年1月10日	ピストンリング、シリンダライナ用機械の設計、施工、管理
柳成企業社 安慶環新集团有限公司	中国	柳伯安麗活塞環有限公司	35.0	平成17年2月23日	ピストンリングの製造及び販売
Manoyontchai Co.,Ltd. MHCB Consulting(Thailand) Ltd.	タイ	TPR ASIAN SALES(THAILAND)LTD. (T P R アシアンセールス(タイランド)社)	49.0	平成17年2月28日	ピストンリング、シリンダライナ等の販売

6【研究開発活動】

当社グループでは、「環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くオンリーワン商品の創出」を主テーマとして研究開発活動を進めております。

主力のパワートレイン部品では、業界トップを目指してエコカーの高出力、低燃費、低価格化の厳しい要求に応えるべく

- ・機能面では低フリクション化、熱制御、軽量化への取り組みに加え、地球に優しい排気ガスクリーン化、代替燃料（特にバイオ燃料）使用へ対応した新製品の開発
- ・製造面では革新的コストダウン、生産エネルギーの極小化へ対応した新工法の開発

を重点に活動を進めております。

また海外拠点への新技術の移転構築、海外提携会社の協業による世界同一品質の実現と海外顧客への新製品及び新技術のPRも積極的に取り組んでおります。

一方急速なEV化に対応し、非パワートレイン部品への取り組みも強化し、新技術導入を積極的に行い、先行他社と製品機能、価格で競争出来る開発体制作りと、新事業分野の探索を推進しております。

これらの研究開発活動を支える基盤整備として、解析評価設備や実機試験設備の整備拡充、設計開発業務の効率化、技術者教育体制と外部研究機関の活用強化を実施してまいりました。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は1,841百万円で、開発の主な成果は次のとおりであります。

(1) 自動車関連製品事業

パワートレイン部品

ピストンリング

- ・超低フリクションリングの開発（低燃費対応）
- ・薄幅高機能オイルリングの開発（耐久性向上）
- ・ピストンリング革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格対応）

シリンダライナ

- ・小型エンジン用小径超薄肉軽量、高熱伝導ライナの製品化（高出力、低燃費対応）

バルブシート

高耐摩耗バルブシート材料の製品化（代替燃料対応）

非パワートレイン部品

アルミ製品

新鋳造方案構築及び設備導入実施による

- ・スポーツバイク用超薄肉中空アルミホイール製品化
- ・電動バイク用スイングアームの製品化

焼結機械部品

ショックアブソーバー、カップリング部品の精度改善及び高強度化工法の開発

(2) 研究開発の基盤整備

単体機能評価試験、エンジン実機評価設備の整備拡充

シミュレーションシステム構築

設計開発支援システム構築（ピストンリング）

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に係る重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、貸倒引当金、環境対策引当金、退職給付引当金、税効果会計、投資の減損等、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に退職給付会計における年金資産の運用利回りや割引率の見積りについては、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があるため、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4) 退職給付債務」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億6千8百万円減少し、781億5千5百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が21億8千2百万円増加した一方、たな卸資産が9億3千6百万円、出資金が8億6千5百万円及び有形固定資産が6億3千4百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ43億8千円減少し、505億5千3百万円となりました。これは主に短期借入金が増加した一方、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41億1千1百万円増加し、276億2百万円となりました。これは主に少数株主持分が16億5千2百万円及び利益剰余金が14億2千万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

当連結会計年度における営業利益は、19億7千4百万円となり、1億5千6百万円増加しました。

当連結会計年度における経常利益は、28億4千2百万円となり、5億9千6百万円増加しました。

特別利益の項目には、ものづくり産業応援助成金として2億8千7百万円等、合計で3億5百万円を計上しました。

特別損失の項目には、固定資産の減損損失として1億9千4百万円、退職給付制度改定損として2億3千2百万円等、合計で5億3千万円を計上しました。

以上により、当連結会計年度の当期純利益は、16億8千2百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、自動車メーカーの燃費向上を主とした技術革新への対応及び長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、海外新興市場に於ける新商品の需要増に対応する設備、生産ラインの合理化、主力製品の仕様化への対応、研究開発など製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度は、海外生産拠点の拡充整備を引続き実施しましたが、前年度まで3年計画で行った革新生産設備の合理化投資が完了したことで、折からの自動車需要の減退を受けて、増産投資を中心に設備投資を抑制した結果、2,003百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、自動車関連製品事業においては、ピストンリング、シリンダライナの海外新興市場への生産能力増強とコストダウンのための合理化投資を中心に1,973百万円の設備投資を実施いたしました。

その他製品事業においては、生産設備の効率化、維持更新など30百万円を実施いたしました。

なお、所要資金は自己資金および借入金によっております。

このほか、機械装置を中心として更新のための固定資産除却損60百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
長野工場 (長野県岡谷 市)	自動車関連 製品事業・ その他製品 事業	ピストンリ ング生産設 備等	3,679	3,805	908 (108,443)	-	235	8,629	635 (60)
岐阜工場 (岐阜県可児 市)	自動車関連 製品事業・ その他製品 事業	焼結製バル ブシート生 産設備等	612	(注)3 272	358 (34,903)	-	34	1,279	111 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記の他、岐阜工場において主要な生産設備をリースにより使用しております。年間リース料は156百万円であります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
テーピ工業 株 (山形県寒河 江市)	自動車関連 製品事業・ その他製品 事業	シリンダラ イナ生産設 備等	2,504	(注)3 3,677	250 (60,656)	-	116	6,548	491 (11)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な生産設備をリースにより使用しております。年間リース料は23百万円であります。

(3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
フェデラル・ モーグル テーピライ ナーズ社 (米国 ミネソ タ州)	自動車関連 製品事業	シリンダラ イナ生産設 備等	463	1,873	-	305	0	2,643	95 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容・ 目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社長野工場	長野県 岡谷市	自動車関連 製品事業	ピストンリン グ生産設備・ 研究開発等	774	-	自己資金 及び借入 金	平成22年4月	平成23年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
当社岐阜工場	岐阜県 可児市	自動車関連 製品事業	焼結製バルブ シート生産設 備・研究開発 等	86	-	自己資金 及び借入 金	平成22年4月	平成23年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
テープ工業㈱	山形県 寒河江市	自動車関連 製品事業	シリンダライ ナ生産設備等	506	-	自己資金 及び借入 金	平成22年4月	平成23年3月	生産能力 に影響を 及ぼさな い
テープ興産㈱	長野県 岡谷市	その他製品 事業	介護施設設備 等	876	-	自己資金 及び借入 金	平成22年4月	平成23年10月	新規事業 への参入

(2) 重要な除却、売却

当連結会計年度末における重要な設備の除却、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,553,099	35,553,099	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,553,099	35,553,099	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年9月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	380	380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	38,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,346 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,346 資本組入額 673	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成17年9月22日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	56,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,281 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成18年9月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年9月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	620	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,002 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,297 資本組入額 649	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成19年9月13日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	700	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 738 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 866 資本組入額 433	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成20年8月28日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	620	620
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 452 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 557 資本組入額 279	同左
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成21年8月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	40,000	35,523,099	9	4,351	9	3,454
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	8,000	35,531,099	3	4,355	3	3,457
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	20,000	35,551,099	6	4,361	6	3,464
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	2,000	35,553,099	0	4,362	0	3,464
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	35,553,099	-	4,362	-	3,464

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	49	26	163	73	5	9,357	9,673	-
所有株式数 (単元)	-	148,072	3,437	93,866	17,842	14	91,996	355,227	30,399
所有株式 数の割合 (%)	-	41.68	0.97	26.42	5.02	0.00	25.91	100.00	-

(注) 自己株式614,426株は、「個人その他」に6,144単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しておりま
す。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	31,386	8.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	24,454	6.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	22,930	6.45
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	20,706	5.82
株式会社みずほコーポレ ート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,188	4.27
帝国ピストンリング取引先 持株会	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラスト タワーN館	11,147	3.13
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	11,018	3.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	10,884	3.06
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	9,336	2.63
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3-1-1	7,446	2.09
計	-	164,495	46.27

(注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社31,386百株、明治安田生命保険相互会社504百株、みずほ信託銀行株式会社3,224百株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社11,018百株であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,908,300	349,083	-
単元未満株式	普通株式 30,399	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,553,099	-	-
総株主の議決権	-	349,083	-

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
帝国ピストンリング(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラスタワーN館	614,400	-	614,400	1.73
計	-	614,400	-	614,400	1.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

[平成17年9月22日取締役会決議分]

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 9

(注) 上記以外の内容につきましては「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成18年9月4日取締役会決議分]

決議年月日	平成18年9月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 11

(注) 上記以外の内容につきましては「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成19年9月13日取締役会決議分]

決議年月日	平成19年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 12

(注) 上記以外の内容につきましては「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成20年8月28日取締役会決議分]

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 12

(注) 上記以外の内容につきましては「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

[平成21年8月4日取締役会決議分]

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 11

(注) 上記以外の内容につきましては「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	790	305,702
当期間における取得自己株式	158	106,458

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	614,426	-	614,584	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、企業価値の増加に応じて株主様のご期待に応えるよう、安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、創立70周年の記念すべき年に当たりますので、既に発表済の6円に70周年記念配当として2円を加え1株当たり8円（うち中間配当3円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は27.2%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、増産設備投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月4日 取締役会決議	104	3.0
平成22年6月25日 定時株主総会決議	174	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,980	1,903	1,244	1,063	776
最低(円)	1,075	986	800	248	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	420	388	368	370	470	776
最低(円)	351	316	310	339	336	473

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		平出 功	昭和19年7月10日生	昭和42年4月 ㈱富士銀行入行 平成6年6月 同行取締役人事部長 平成8年5月 同行常務取締役 平成12年8月 同行副頭取 平成13年6月 同行副頭取兼㈱みずほホール ディングス取締役副社長 平成14年5月 当社顧問 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長兼社長(現 任)	(注)3	500
専務取締役 (代表取締役)		山田 正四郎	昭和15年1月14日生	昭和30年4月 当社入社 平成8年4月 海外事業室付主幹安慶帝伯格茨 活塞環有限公司出向(総経理) 平成10年6月 取締役(安慶帝伯格茨活塞環有 限公司総経理) 平成11年5月 取締役長野工場副工場長兼生産 管理部長 平成12年6月 退任 平成12年6月 テービ工業㈱代表取締役社長 平成16年6月 当社常務取締役兼テービ工業㈱ 代表取締役社長 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役専務取締役 (現任)	(注)3	203
専務取締役		宮崎 誠道	昭和20年7月22日生	昭和43年4月 当社入社 平成5年5月 製品技術部長 平成8年3月 生産技術部長 平成11年3月 技術開発部長 平成12年6月 取締役技術開発部長 平成13年6月 取締役技術開発部長兼技術企画 室長 平成13年10月 取締役技術企画部長 平成14年3月 取締役技術企画部長兼新事業プ ロジェクトチームリーダー 平成16年4月 取締役技術企画部長 平成16年10月 取締役技術企画室長 平成17年6月 常務役員技術企画室長兼設計開 発システム導入プロジェクト チームリーダー 平成18年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役(現任)	(注)3	147

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役		尾崎 俊彦	昭和22年1月31日生	昭和44年4月 当社入社 平成8年2月 海外事業室次長 平成10年10月 貿易部長 平成14年3月 海外事業室付主幹ユニテッド ピストンリング社出向(社長) 平成14年6月 取締役(ユニテッドピストン リング社社長) 平成17年6月 執行役員兼ユニテッドピスト ンリング社社長 平成18年2月 執行役員兼テーピコーボレー ションオブアメリカ社社長 平成18年6月 常務役員兼テーピコーボレー ションオブアメリカ社社長 平成19年6月 常務役員海外営業部長兼テーピ 販売(株)取締役 平成21年6月 常務取締役兼テーピ販売(株)取締 役 平成22年6月 専務取締役兼テーピ販売(株)取締 役(現任) 平成22年6月 J U K I (株)取締役(現任)	(注)3	179
専務取締役		山岡 秀夫	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 名古屋営業所長 平成15年6月 取締役営業企画部長 平成17年6月 執行役員営業企画部長 平成18年5月 執行役員営業企画部長兼海外営 業部長 平成19年6月 常務役員兼テーピコーボレー ションオブアメリカ社社長 平成21年6月 常務役員兼テーピコーボレー ションオブアメリカ社社長兼 テーピ販売(株)取締役社長 平成21年6月 常務取締役兼テーピ販売(株)取締 役社長 平成22年6月 専務取締役兼テーピ販売(株)取締 役社長(現任)	(注)3	215
常務取締役		高野 浩	昭和22年10月5日生	昭和47年4月 (株)富士銀行入行 平成2年12月 同行ロンドン支店副支店長 平成11年5月 同行千葉支店支店長 平成14年3月 サンデン(株)管理本部長 平成16年4月 同社経営企画室長 平成17年4月 当社第二海外事業部長 平成18年6月 当社執行役員第二海外事業部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役		鈴木 秀一	昭和25年7月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 品質保証部長 平成14年6月 海外事業室付主幹安慶帝伯格活 塞環有限公司出向(総経理) 平成17年6月 執行役員生産企画室長 平成17年10月 執行役員生産企画室長兼生産管 理システム改善プロジェクト リーダー 平成18年6月 執行役員長野工場長 平成20年10月 執行役員長野工場長兼地球環境 室長 平成21年6月 執行役員兼テーピ工業(株)取締役 社長 平成21年6月 取締役兼テーピ工業(株)取締役社 長 平成22年6月 常務取締役兼テーピ工業(株)取締 役社長(現任)	(注)3	55
取締役		鶴田 六郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 東京地方検察庁検事 平成17年4月 名古屋高等検察庁検事長 平成18年6月 退官 平成18年7月 弁護士登録 平成18年10月 千葉大学法科大学院教授 平成19年5月 株式会社大丸(現J・フロン ト・リテイリング(株))監査役 (現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 三菱樹脂(株)監査役(現任) 平成21年4月 駿河台大学法科大学院教授 (現任)	(注)3	13
常勤監査役		澤田 義博	昭和22年11月3日生	昭和45年4月 (株)富士銀行入行 平成2年5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成8年5月 同行パリ支店長 平成16年6月 富士投信投資顧問(株)常勤監査役 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	25
常勤監査役		富田 健一	昭和24年6月28日生	昭和48年4月 (株)富士銀行入行 平成13年6月 同行執行役員ロンドン支店長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務 執行役員 平成14年6月 同行理事 平成14年10月 (株)損害保険ジャパン理事 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 みずほ投信投資顧問(株)監査役 (現任) 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		加藤 文男	昭和25年2月17日生	昭和48年4月 安田信託銀行(株)入行 平成12年6月 同行執行役員人事部長 平成15年6月 みずほ信託銀行(株)常務執行役員 大阪支店長 平成18年6月 同行常勤監査役 平成20年6月 みずほ企業年金基金専務理事 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	49
監査役		鈴木 秀夫	昭和25年4月10日生	昭和48年4月 安田火災海上保険(株)入社 平成14年10月 (株)損害保険ジャパン常務執行役員 平成18年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 日本地震再保険(株)取締役社長 (現任)	(注)5	49
計						1,471

- (注) 1. 取締役 鶴田六郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
2. 監査役 澤田義博、富田健一、加藤文男及び鈴木秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月25日開催の定時株主総会に終結の時から1年間
7. 執行役員21名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の14名です。
- 常務役員兼安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理 巾一義
 - 常務役員 井川康
 - 常務役員経理部長 小林正幸
 - 執行役員兼安慶帝伯粉末冶金有限公司総経理 山崎誠
 - 執行役員長野工場長 小島誠二
 - 執行役員兼テーピー興産(株)取締役社長 毛利高德
 - 執行役員技術企画室長兼製品開発部長 岸雅伸
 - 執行役員営業企画部長 小松良幸
 - 執行役員海外事業部長 小野能民
 - 執行役員兼安慶帝伯格茨缸套有限公司総経理 丸田大介
 - 執行役員兼テーピー熱学(株)取締役社長兼テーピー販売(株)取締役 根建正男
 - 執行役員兼TPRベトナム社社長 小池力
 - 執行役員兼TPRオートパーツMFG.インディア社社長 岡本道生
 - 執行役員品質保証部長 山岡正治

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制

・企業統治体制の概要

当社は、経営の効率化、経営資源の最適配分等を通じて、企業価値を増大させることが、利益を継続的に維持拡大するものと考えております。従って、長期的な視点で企業価値の増大に寄与するように、経営を監視する機能を働かせることがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

当社は、取締役会と監査役会を設置しております。

取締役会：取締役会は毎月1回定例で開催し、重要案件の決議、業績の状況報告などを通じて株主様の利益を損なわぬよう、戦略の決定・業務執行監督を行っております。

なお、平成17年6月に執行役員制度を導入し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。

監査役会：経営の監査につきましては、当社は監査役制度を採用しております。4名の監査役が社外監査役であります（常勤2名、非常勤2名）。

経営会議：最低月2回常務役員以上の出席による経営会議を開催し、環境変化に即応した迅速な業務執行の意思決定を行うようにしております。

監査室：代表取締役会長兼社長直属の監査室（5名）を設置しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業規模から、現状の執行役員による迅速な意思決定と的確な業務執行を取締役会が統制する体制がなじんでおり、さらに取締役会に出席する社外監査役4名が取締役の職務執行を監査する体制で、ガバナンスが十分機能していると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月10日開催の取締役会において、内部統制システム整備に関する基本方針を決議し、整備を推進してまいりました。内部統制システムの現状は下記のとおりです。TPR企業理念のもと、この基本方針に基づき業務の適正を確保してゆくとともに、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図ってまいります。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」

及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、内部通報制度、弁護士事務所による外部通報制度を設置しています。取締役会については「取締役会規則」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。さらに当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 効率性の観点から、当社及び当社グループの経営に係る重要事項については、事前に取締役と常務役員で構成する経営会議において審議を行ったうえで、取締役会において執行を決定しています。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。
- b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な職務執行が行われるようにしています。

） 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a . 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、推進組織として社長を統括責任者とし、コンプライアンス担当役員を責任者として、主要部門長で構成する「コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。
- b . 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。
- c . 内部監査部門として、社長直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。
- d . 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。
- e . 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内外からの通報体制の一つとして、弁護士を情報受領者とする通報システムを設置しています。
- f . 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。

） 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a . グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「TPRグループコンプライアンス基本規程」を定めました。これを基礎として、各グループ各社においてもコンプライアンス規程を定めました。

経営管理については、「グループ会社経営管理基本規程」を定め、「子会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングするものとします。

取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告するものとしています。

- b . 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めるときは、当社の内部監査部署またはコンプライアンス委員会に通報するものとし、通報を受けた内部監査部署またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べる事が出来るものとし、監査役は取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。

） 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a . 監査役から監査役職務を補助すべき使用人を求められた時は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとしています。
- b . この場合、当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・解任・人事異動・人事考課・賃金改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定するものとしています。
- c . 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしています。

） 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a . 監査役への報告体制をより一層強化するため、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について「特記事項報告書運営要領」を制定して運用しています。当該要領に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしています。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとしています。

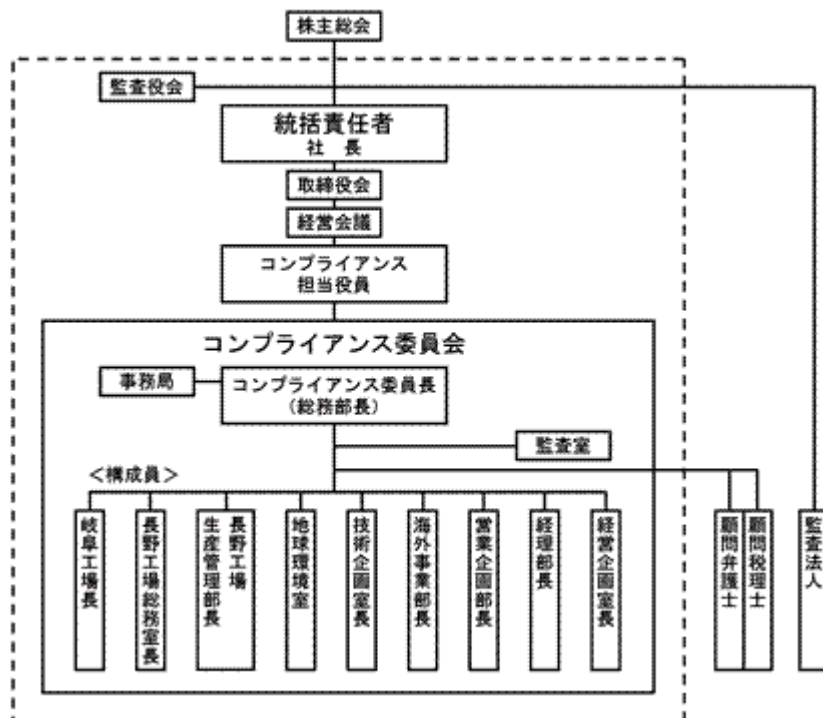
- b . 「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「TPRグループリスク管理基本規程」及びTPRとしての「リスク管理規程」を定めています。グループ各社についても、各社毎のリスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備強化することとします。

また、「システムセキュリティ要領」の見直しを実施し、進歩するIT技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに係る主な体制を図示すると、次のとおりとなります。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役会：監査役会の定めた監査方針と分担に則って計画的な監査活動が実施されております。

取締役会には全監査役、経営会議には常勤監査役が出席して、取締役の業務執行を常に監視できる体制になっております。監査役は4名で、その全てを専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。常勤監査役の澤田義博氏は、長年にわたる銀行勤務の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

監査室：経営として自主的に会社規定に則った業務が遂行されているか、コンプライアンスの問題は無いかなどを計画的に監査し、結果が代表取締役会長兼社長に報告されております。

社長直属の内部監査部門である監査室（5名）を設置し、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査、その他の監査を実施しています。監査室、監査役と監査法人は、定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとっています。

弁護士、税理士及び会計監査の状況

当社は、弁護士及び税理士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定社員 野口和弘、山崎一彦
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 5名、その他 9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の鶴田六郎氏は、弁護士で、Jフロントリテイリング(株)および三菱樹脂(株)監査役を兼任していません。

鶴田氏を社外取締役に選任した理由は、法曹界で重い役職を果たされた経験を活かして、当社の経営全般に関与していただけるものと判断して選任しました。鶴田氏は法曹界で活躍されているので、当社との利害関係は無く、株主との利益相反が発生する恐れは無いと考えます。当社は、2010年3月23日に開催した取締役会で、鶴田六郎氏を独立役員に選任しました。

社外監査役の澤田義博氏は、常勤監査役です。

澤田氏を社外監査役に選任した理由は、長年にわたる国際経験や他社における常勤監査役としての経験・知見から当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

社外監査役の富田健一氏は、常勤監査役であり、みずほ投信投資顧問株式会社監査役を兼任しています。

富田氏を社外監査役に選任した理由は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

社外監査役の加藤文男氏は、非常勤監査役であり、みずほ企業年金基金専務理事を兼任しています。

加藤氏を社外監査役に選任した理由は、他社における常勤監査役としての経験・知見から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

社外監査役の鈴木秀夫氏は、非常勤監査役であり、日本地震再保険株式会社取締役社長を兼任しています。

鈴木氏を社外監査役に選任した理由は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したものです。

なお、当社と社外取締役および社外監査役（常勤監査役の澤田義博氏および富田健一氏を除く）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

なお、当該責任限定は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役1名と、当社間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役4名は、主要大株主からの選任であります。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	239,483	127,000	5,244	107,239	10
監査役 (社外監査役を除く。)	16,894	13,500	-	3,394	1
社外役員	35,075	28,306	-	6,769	4

・当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己株式

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の実行を可能とするためです。

中間配当

当社は、株主への動機的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を充たすことをより確実にすることを目的にしております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

48銘柄 4,307,306千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
本田技研工業(株)	346,200	1,142,460	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
ヒューリック(株)	1,120,000	770,560	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
カヤバ工業(株)	1,187,000	409,515	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
芙蓉総合リース(株)	128,000	338,560	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
柳成企業社	1,200,000	230,343	合弁事業先との事業提携の維持、発展を目的とした保有
日野自動車(株)	360,000	142,200	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
岡谷電機産業(株)	400,000	130,000	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
片倉工業(株)	113,000	109,045	相互の経営資源を生かした事業関係での連携を目的とした保有
太陽日酸(株)	107,000	97,798	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
みずほ信託銀行(株)	1,007,900	94,742	主力取引銀行との取引関係の維持、発展を目的とした保有
スズキ(株)	42,000	86,646	取引先との取引関係の維持、発展を目的とした保有
日本ピストンリング(株)	452,000	49,720	同業他社との取引及び合弁事業関係の維持、発展を目的とした保有

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	4	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	4	47	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト アンド ヤング社に対して、監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト アンド ヤング社に対して、監査証明業務に基づく報酬を6百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、内部統制の評価・報告制度の導入に関するコンサルティング業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、新日本有限責任監査法人等の行う各種の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,446	14,446
受取手形及び売掛金	8,941	11,124
商品及び製品	3,152	3,038
仕掛品	2,749	2,441
原材料及び貯蔵品	1,793	1,278
繰延税金資産	912	1,189
未収還付法人税等	985	-
その他	1,644	1,421
貸倒引当金	34	42
流動資産合計	34,592	34,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,908	17,647
減価償却累計額	8,591	9,155
建物及び構築物(純額)	2 8,317	2 8,491
機械装置及び運搬具	41,565	46,012
減価償却累計額	28,014	31,291
機械装置及び運搬具(純額)	2 13,550	2 14,720
土地	2 3,202	2 3,197
リース資産	1,126	1,139
減価償却累計額	336	445
リース資産(純額)	789	694
建設仮勘定	2,069	278
その他	3,596	3,740
減価償却累計額	3,028	3,261
その他(純額)	567	479
有形固定資産合計	28,497	27,862
無形固定資産		
その他	967	887
無形固定資産合計	967	887
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,282	1 7,758
長期貸付金	283	248
出資金	1 5,614	1 4,748
繰延税金資産	1,510	985
その他	693	778
貸倒引当金	16	12
投資その他の資産合計	14,367	14,507
固定資産合計	43,831	43,257
資産合計	78,424	78,155

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,858	4,715
短期借入金	2 23,543	2 25,842
リース債務	105	362
未払法人税等	69	379
賞与引当金	1,058	1,140
環境対策引当金	55	52
その他	2,987	2,735
流動負債合計	32,679	35,229
固定負債		
長期借入金	2 17,503	2 11,204
リース債務	720	364
退職給付引当金	3,039	1,219
役員退職慰労引当金	271	372
環境対策引当金	170	170
負ののれん	4	-
その他	544	1,992
固定負債合計	22,253	15,323
負債合計	54,933	50,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,362	4,362
資本剰余金	3,544	3,544
利益剰余金	15,691	17,112
自己株式	914	914
株主資本合計	22,685	24,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	1,050
繰延ヘッジ損益	0	18
為替換算調整勘定	1,600	1,395
評価・換算差額等合計	1,362	326
新株予約権	38	41
少数株主持分	2,130	3,782
純資産合計	23,491	27,602
負債純資産合計	78,424	78,155

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	51,922	43,990
売上原価	8 41,485	8 33,787
売上総利益	10,436	10,203
販売費及び一般管理費	1, 2 8,618	1, 2 8,229
営業利益	1,818	1,974
営業外収益		
受取利息	19	42
受取配当金	177	274
負ののれん償却額	4	2
持分法による投資利益	877	606
経営指導料	110	51
助成金収入	-	418
その他	276	292
営業外収益合計	1,466	1,688
営業外費用		
支払利息	551	618
為替差損	105	101
製品補償費	229	-
その他	151	100
営業外費用合計	1,038	821
経常利益	2,245	2,842
特別利益		
固定資産売却益	3 9	-
貸倒引当金戻入額	34	19
機械装置簿価修正益	4 95	-
ものづくり産業応援助成金	-	287
特別利益合計	138	306
特別損失		
固定資産売却損	5 22	-
固定資産除却損	6 20	6 60
減損損失	-	7 194
投資有価証券評価損	422	43
退職給付制度改定損	-	232
その他	17	-
特別損失合計	482	530
税金等調整前当期純利益	1,901	2,618
法人税、住民税及び事業税	175	608
法人税等調整額	416	304
法人税等合計	591	303
少数株主利益	206	632
当期純利益	1,103	1,682

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,361	4,362
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,362	4,362
資本剰余金		
前期末残高	3,544	3,544
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,544	3,544
利益剰余金		
前期末残高	15,548	15,691
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14	-
当期変動額		
剰余金の配当	681	262
連結子会社増加に伴う増加高	1	-
在外関連会社の過年度修正に伴う減少高	266	-
当期純利益	1,103	1,682
当期変動額合計	143	1,420
当期末残高	15,691	17,112
自己株式		
前期末残高	912	914
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	914	914
株主資本合計		
前期末残高	22,542	22,685
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14	-
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	681	262
連結子会社増加に伴う増加高	1	-
在外関連会社の過年度修正に伴う減少高	266	-
当期純利益	1,103	1,682
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	142	1,420
当期末残高	22,685	24,105

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,001	237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	763	813
当期変動額合計	763	813
当期末残高	237	1,050
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	17
当期変動額合計	0	17
当期末残高	0	18
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,127	1,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,728	205
当期変動額合計	2,728	205
当期末残高	1,600	1,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,128	1,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,491	1,036
当期変動額合計	3,491	1,036
当期末残高	1,362	326
新株予約権		
前期末残高	21	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	2
当期変動額合計	16	2
当期末残高	38	41
少数株主持分		
前期末残高	2,635	2,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	505	1,652
当期変動額合計	505	1,652
当期末残高	2,130	3,782

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	27,328	23,491
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	14	-
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	681	262
連結子会社増加に伴う増加高	1	-
在外関連会社の過年度修正に伴う減少高	266	-
当期純利益	1,103	1,682
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,980	2,691
当期変動額合計	3,837	4,111
当期末残高	23,491	27,602

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,901	2,618
減価償却費	4,372	4,765
減損損失	-	194
のれん償却額	-	3
負ののれん償却額	4	2
持分法による投資損益（は益）	877	606
退職給付引当金の増減額（は減少）	285	1,820
賞与引当金の増減額（は減少）	310	81
貸倒引当金の増減額（は減少）	59	4
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	101
環境対策引当金の増減額（は減少）	32	2
受取利息及び受取配当金	196	317
支払利息	551	618
為替差損益（は益）	39	105
固定資産売却損益（は益）	12	-
固定資産除却損	20	60
投資有価証券評価損益（は益）	422	43
投資有価証券売却損益（は益）	3	-
機械装置簿価修正益	95	-
売上債権の増減額（は増加）	3,548	1,712
たな卸資産の増減額（は増加）	575	1,328
仕入債務の増減額（は減少）	1,662	327
長期未払金の増減額（は減少）	-	1,485
その他	367	736
小計	6,331	7,357
利息及び配当金の受取額	792	783
利息の支払額	534	625
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,059	554
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,528	8,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,645	3,200
有形及び無形固定資産の売却による収入	66	6
投資有価証券の取得による支出	1,289	1
投資有価証券の売却による収入	1	18
貸付けによる支出	646	533
貸付金の回収による収入	280	719
その他	48	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,185	3,031

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,362	2,598
長期借入れによる収入	13,700	1,000
長期借入金の返済による支出	3,774	2,975
リース債務の返済による支出	-	110
新株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	681	262
少数株主への配当金の支払額	208	217
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,397	5,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	279	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,461	107
現金及び現金同等物の期首残高	2,919	14,402
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	108
現金及び現金同等物の期末残高	14,402	14,402

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社 テーピ販売(株) (株)テーピプリメック テーピ工業(株) テーピ熱学(株) テーピ興産(株) テーピアルテック(株) フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社 ユナイテッド ピストンリング社 テーピコーポレーションオブアメリカ社 テイコク ヨーロッパ社 安慶帝伯粉末冶金有限公司 江戸川特殊金属(株) T P Rベトナム社 帝伯環新国際貿易(上海)有限公司 フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社 T P Rアシアンセールス(タイランド)社 T P Rセールス インドネシア社 なお、T P Rアシアンセールス(タイランド)社及びT P Rセールス インドネシア社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 南京帝伯熱学有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 5社 安慶帝伯格茨活塞環有限公司 フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社 N Tピストンリング インドネシア社 Y & Tパワーテック社 安慶帝伯格茨缸套有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(主要な会社名 南京帝伯熱学有限公司)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 テーピ販売(株) (株)テーピプリメック テーピ工業(株) テーピ熱学(株) テーピ興産(株) テーピアルテック(株) フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社 ユナイテッド ピストンリング社 テーピコーポレーションオブアメリカ社 テイコク ヨーロッパ社 安慶帝伯粉末冶金有限公司 江戸川特殊金属(株) T P Rベトナム社 帝伯環新国際貿易(上海)有限公司 フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社 T P Rアシアンセールス(タイランド)社 T P Rセールス インドネシア社 安慶帝伯格茨缸套有限公司 なお、安慶帝伯格茨缸套有限公司については、実質支配力基準に基づいて、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 南京帝伯熱学有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 4社 安慶帝伯格茨活塞環有限公司 フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社 N Tピストンリング インドネシア社 Y & Tパワーテック社 なお、安慶帝伯格茨缸套有限公司については実質支配力基準に基づいて、連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、ユナイテッド ピストンリング社、テーピコーポレーションオブアメリカ社、テイコク ヨーロッパ社、安慶帝伯粉末冶金有限公司、TPRベトナム社、帝伯環新国際貿易(上海)有限公司、フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社、TPRアシアンセールス(タイランド)社、TPRセールス インドネシア社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式(持分法適用会社株式を除く) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社 主として、商品は最終仕入原価法による原価法、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ575百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、ユナイテッド ピストンリング社、テーピコーポレーションオブアメリカ社、テイコク ヨーロッパ社、安慶帝伯粉末冶金有限公司、TPRベトナム社、帝伯環新国際貿易(上海)有限公司、フェデラル・モーグル テーピ ライナ ヨーロッパ社、TPRアシアンセールス(タイランド)社、TPRセールス インドネシア社、安慶帝伯格茨缸套有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式(持分法適用会社株式を除く) 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>たな卸資産 当社及び国内連結子会社 主として、商品は最終仕入原価法による原価法、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法による低価法を採用しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 定率法を採用しております。 ただし、当社の岐阜工場の建物並びにテーピ販売機については定額法によっております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 国内連結子会社1社は、従来、有形固定資産の減価償却計算方法として総合償却法を採用していましたが、法人税法改正を機に、固定資産管理システムを導入したことに伴い、より正確に減価償却費を計算し、期間配分の適正化を図るため、当連結会計年度より個別償却法に変更しております。 これにより、営業利益及び経常利益は23百万円少なく、税金等調整前当期純利益は71百万円多く計上されています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ238百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>在外連結子会社 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 4～12年</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社 定率法を採用しております。 ただし、当社の岐阜工場の建物並びにテーピ販売機については定額法によっております。 また、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>環境対策引当金 当社及び国内連結子会社において、過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>これによる損益及び未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。</p> <p>（追加情報） 当社は従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年4月1日に確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>それに伴い発生する損失は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づき、退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、232百万円減少しております。</p> <p>環境対策引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約について振当処理の要件を充たしているため振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権、借入金</p> <p>ヘッジ方針 将来の為替及び金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段..... 同左 ・ヘッジ対象..... 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法を準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため記載しておりません。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,296百万円、3,067百万円、1,120百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前期に区分掲載しておりました「未収還付法人税等」(当期末残高48百万円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																													
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,299</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">5,612</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,083</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円 (3,070百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">627</td> <td style="text-align: right;">(627)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">99</td> <td style="text-align: right;">(99)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,810</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(3,797)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">320</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円 (320百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">167</td> <td style="text-align: right;">(167)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">487</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(487)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 従業員の金融機関からの借入に対して保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員(住宅ローン他)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 連結会社以外の下記関係会社等の金融機関からの借入に対して保証の予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">86</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Y & Tパワーテック社</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大連伯新特鋼製品有限公司</td> <td style="text-align: right;">345</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">609</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 _____</p>	投資有価証券(株式)	3,299	百万円	出資金	5,612		建物及び構築物	3,083	百万円 (3,070百万円)	機械装置及び運搬具	627	(627)	土地	99	(99)	合計	3,810	(3,797)	短期借入金	320	百万円 (320百万円)	長期借入金	167	(167)	合計	487	(487)	従業員(住宅ローン他)	2	百万円	フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社	86	百万円	Y & Tパワーテック社	130		安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47		大連伯新特鋼製品有限公司	345		合計	609		<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,442</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">4,746</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物及び構築物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,958</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円 (2,946百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">460</td> <td style="text-align: right;">(460)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">(97)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,517</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(3,505)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">短期借入金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">200</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円 (200百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">87</td> <td style="text-align: right;">(87)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">287</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(287)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員(住宅ローン他)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">0</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>Y & Tパワーテック社</td> <td style="text-align: right;">164</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>TPRオートパーツMFG.(インドニア)社</td> <td style="text-align: right;">776</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">958</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">28</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務 192百万円</p>	投資有価証券(株式)	3,442	百万円	出資金	4,746		建物及び構築物	2,958	百万円 (2,946百万円)	機械装置及び運搬具	460	(460)	土地	97	(97)	合計	3,517	(3,505)	短期借入金	200	百万円 (200百万円)	長期借入金	87	(87)	合計	287	(287)	従業員(住宅ローン他)	0	百万円	Y & Tパワーテック社	164		安慶雅徳帝伯活塞有限公司	16		TPRオートパーツMFG.(インドニア)社	776		合計	958		フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社	28	百万円	合計	28	
投資有価証券(株式)	3,299	百万円																																																																																												
出資金	5,612																																																																																													
建物及び構築物	3,083	百万円 (3,070百万円)																																																																																												
機械装置及び運搬具	627	(627)																																																																																												
土地	99	(99)																																																																																												
合計	3,810	(3,797)																																																																																												
短期借入金	320	百万円 (320百万円)																																																																																												
長期借入金	167	(167)																																																																																												
合計	487	(487)																																																																																												
従業員(住宅ローン他)	2	百万円																																																																																												
フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社	86	百万円																																																																																												
Y & Tパワーテック社	130																																																																																													
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47																																																																																													
大連伯新特鋼製品有限公司	345																																																																																													
合計	609																																																																																													
投資有価証券(株式)	3,442	百万円																																																																																												
出資金	4,746																																																																																													
建物及び構築物	2,958	百万円 (2,946百万円)																																																																																												
機械装置及び運搬具	460	(460)																																																																																												
土地	97	(97)																																																																																												
合計	3,517	(3,505)																																																																																												
短期借入金	200	百万円 (200百万円)																																																																																												
長期借入金	87	(87)																																																																																												
合計	287	(287)																																																																																												
従業員(住宅ローン他)	0	百万円																																																																																												
Y & Tパワーテック社	164																																																																																													
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	16																																																																																													
TPRオートパーツMFG.(インドニア)社	776																																																																																													
合計	958																																																																																													
フェデラル・モーグルTPR(インドニア)社	28	百万円																																																																																												
合計	28																																																																																													

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
発送費 1,580 百万円	発送費 1,415 百万円
従業員給料手当 1,666	従業員給料手当 1,680
貸倒引当金繰入額 13	貸倒引当金繰入額 34
賞与引当金繰入額 151	賞与引当金繰入額 166
役員退職慰労引当金繰入額 71	役員退職慰労引当金繰入額 210
退職給付引当金繰入額 80	退職給付引当金繰入額 101
研究開発費 1,871	研究開発費 1,841
2 研究開発費の総額	2 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費	一般管理費に含まれる研究開発費
1,871 百万円	1,841 百万円
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	3 _____
機械装置及び運搬具 9百万円	
4 機械装置の減価償却方法を総合償却法から個別償却法へ変更したことによるものであります。	4 _____
5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	5 _____
機械装置及び運搬具 22百万円	
6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 1百万円	建物及び構築物 3百万円
機械装置及び運搬具 17	機械装置及び運搬具 41
その他(工具器具備品) 0	その他(工具器具備品) 1
除却費用 0	除却費用 13
合計 20	合計 60

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																		
7	<p>7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社（岡山県津山市）</td> <td>アルミ製品設備</td> <td>建物、機械装置 土地</td> </tr> <tr> <td>当社（長野県岡谷市）</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>当社（岐阜県可児市）</td> <td>遊休資産</td> <td>構築物</td> </tr> <tr> <td>テーピ工業㈱（山形県寒河江市）</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> <tr> <td>㈱テーピブリメック（長野県岡谷市）</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。</p> <p>価格の低迷等により厳しい経営環境が続くアルミ製品に係る資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物13百万円、機械装置33百万円、土地14百万円であります。</p> <p>また、当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の利用見込みがない資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（132百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物1百万円、構築物8百万円、機械装置121百万円、その他0百万円であります。</p> <p>米国国内における環境の変化による受注減少 なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">262百万円</p>	場所	用途	種類	当社（岡山県津山市）	アルミ製品設備	建物、機械装置 土地	当社（長野県岡谷市）	遊休資産	建物、機械装置等	当社（岐阜県可児市）	遊休資産	構築物	テーピ工業㈱（山形県寒河江市）	遊休資産	建物、機械装置	㈱テーピブリメック（長野県岡谷市）	遊休資産	機械装置
場所	用途	種類																	
当社（岡山県津山市）	アルミ製品設備	建物、機械装置 土地																	
当社（長野県岡谷市）	遊休資産	建物、機械装置等																	
当社（岐阜県可児市）	遊休資産	構築物																	
テーピ工業㈱（山形県寒河江市）	遊休資産	建物、機械装置																	
㈱テーピブリメック（長野県岡谷市）	遊休資産	機械装置																	
<p>8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">575百万円</p>																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	35,551	2	-	35,553
合計	35,551	2	-	35,553
自己株式				
普通株式(注)2	610	2	-	613
合計	610	2	-	613

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	38

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	366	10.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	314	9.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	利益剰余金	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	35,553	-	-	35,553
合計	35,553	-	-	35,553
自己株式				
普通株式（注）	613	0	-	614
合計	613	0	-	614

（注）普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	41

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	104	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	174	利益剰余金	5.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 14,446百万円	現金及び預金勘定 14,446百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 44百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 44百万円
現金及び現金同等物 14,402百万円	現金及び現金同等物 14,402百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																								
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に自動車関連製品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,491</td> <td>1,800</td> <td>690</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>72</td> <td>53</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>616</td> <td>471</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,180</td> <td>2,325</td> <td>854</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,491	1,800	690	(有形固定資産) その他	72	53	18	(無形固定資産) その他	616	471	145	合計	3,180	2,325	854	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>773</td> <td>432</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産) その他</td> <td>38</td> <td>33</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) その他</td> <td>270</td> <td>227</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,082</td> <td>693</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	773	432	340	(有形固定資産) その他	38	33	5	(無形固定資産) その他	270	227	43	合計	1,082	693	389
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	2,491	1,800	690																																						
(有形固定資産) その他	72	53	18																																						
(無形固定資産) その他	616	471	145																																						
合計	3,180	2,325	854																																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																						
機械装置及び運搬具	773	432	340																																						
(有形固定資産) その他	38	33	5																																						
(無形固定資産) その他	270	227	43																																						
合計	1,082	693	389																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 未経過リース料期末残高相当額等	(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 493百万円	1年内 122百万円
1年超 414百万円	1年超 292百万円
合計 908百万円	合計 414百万円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 522百万円	支払リース料 436百万円
リース資産減損勘定の取崩額 0百万円	リース資産減損勘定の取崩額 0百万円
減価償却費相当額 461百万円	減価償却費相当額 385百万円
支払利息相当額 39百万円	支払利息相当額 22百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 182百万円	1年内 181百万円
1年超 347百万円	1年超 168百万円
合計 529百万円	合計 350百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後5年半であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップを状況に応じて行っております。

この取引に係るリスクの内容は、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクと、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクであります。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

この取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、リスク管理規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引は経理部資金担当が行っており、取引の管理は経理部会計担当が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,446	14,446	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,124	11,124	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,146	4,146	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,715)	(4,715)	-
(5) 短期借入金	(18,635)	(18,635)	-
(6) 長期借入金	(18,411)	(18,539)	128
(7) デリバティブ取引	(34)	(34)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額3,442百万円）及びその他の非上場株式（連結貸借対照表計上額170百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

出資金（連結貸借対照表計上額4,748百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
預金	14,441
受取手形及び売掛金	11,124
合計	25,571

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,980	2,559	578
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,980	2,559	578
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	430	246	184
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	430	246	184
	合計	2,411	2,805	394

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	177

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,576	1,724	1,852
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,576	1,724	1,852
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	569	676	106
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	569	676	106
	合計	4,146	2,400	1,745

（注1）非上場株式（連結貸借対照表計上額170百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	0	-	0
合計	0	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について43百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップを状況に応じて行っております。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権の為替変動リスクを回避し、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引に対してはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を充たしているため振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ
- ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権、借入金

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内銀行であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定されており、リスク管理規定として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップは経理部資金担当が行っており、取引の管理は経理部会計担当が行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	444	-	(注1)
		売掛金	42	-	(注1)
合計			486	-	

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引支 払固定・受取変動	長期借入金	709	278	(注2) 34
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引支 払固定・受取変動	長期借入金	600	400	(注3)
合計			1,309	678	34

(注2) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているためその時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社は第41期(昭和49年3月期)より適格退職年金制度を一部採用し、その適用範囲を平成11年3月1日より退職金の70%相当分(それ以前は退職金の55%相当分)としております。また、第68期(平成13年3月期)において、退職給付信託を設定しております。

なお、当社は適格退職年金制度及び退職一時金制度について平成22年4月1日より確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,663	7,823
(2) 年金資産(退職給付信託を含む)(百万円)	5,687	6,570
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	4,975	1,253
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,936	498
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	465
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (百万円)	3,039	1,219
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	3,039	1,219

(注) 1. 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(注) 2. 適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	2,675百万円
未認識数理計算上の差異	491百万円
未認識過去勤務債務	465百万円
退職給付引当金の減少	1,718百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,951百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,951百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(注)(百万円)	529	503
(2) 利息費用(百万円)	216	218
(3) 期待運用収益(百万円)	76	93
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	41	117
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(百万円)	628	746

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	2.1	2.1
(3) 期待運用収益率(%)	1.0	1.8
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)(注)1	15	15
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)(注)2	-	15

(注)1. 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(注)2. 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 13名	当社取締役 14名	当社取締役 8名 当社執行役員 9名	当社取締役 8名 当社執行役員 11名
ストック・オプション数	普通株式 56,000株	普通株式 58,000株	普通株式 68,000株	普通株式 76,000株
付与日	平成15年9月22日	平成16年9月17日	平成17年9月22日	平成18年9月25日
権利確定条件	付与日(平成15年9月22日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成16年9月17日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成17年9月22日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成18年9月25日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(平成15年9月22日)～権利確定日(平成17年6月30日)	付与日(平成16年9月17日)～権利確定日(平成18年6月30日)	付与日(平成17年9月22日)～権利確定日(平成19年6月30日)	付与日(平成18年9月25日)～権利確定日(平成20年6月30日)
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成20年7月1日～平成23年6月30日

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 12名	当社取締役 7名 当社執行役員 12名
ストック・オプション数	普通株式 70,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成19年9月28日	平成20年9月22日
権利確定条件	付与日(平成19年9月28日)以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日(平成20年9月22日)以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(平成19年9月28日)～権利確定日(平成21年6月30日)	付与日(平成20年9月22日)～権利確定日(平成22年6月30日)
権利行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年7月1日～平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	76,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	76,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,000	44,000	68,000	-
権利確定	-	-	-	76,000
権利行使	2,000	-	-	-
失効	-	12,000	22,000	12,000
未行使残	-	32,000	46,000	64,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	-
付与	-	70,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	70,000	70,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	472	968	1,346	1,281
行使時平均株価 (円)	987	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-	235

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,002	738
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	295	128

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.4%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	18円
無リスク利率(注)4	0.90%

(注)1. 3年間(平成17年10月から平成20年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 9百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
 営業外収益（その他）4百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 14名	当社取締役 8名 当社執行役員 9名	当社取締役 8名 当社執行役員 11名	当社取締役 7名 当社執行役員 12名
ストック・オプション数	普通株式 58,000株	普通株式 68,000株	普通株式 76,000株	普通株式 70,000株
付与日	平成16年9月17日	平成17年9月22日	平成18年9月25日	平成19年9月28日
権利確定条件	付与日（平成16年9月17日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日（平成17年9月22日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日（平成18年9月25日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日（平成19年9月28日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日（平成16年9月17日）～権利確定日（平成18年6月30日）	付与日（平成17年9月22日）～権利確定日（平成19年6月30日）	付与日（平成18年9月25日）～権利確定日（平成20年6月30日）	付与日（平成19年9月28日）～権利確定日（平成21年6月30日）
権利行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社執行役員 12名	当社取締役 7名 当社執行役員 11名
ストック・オプション数	普通株式 70,000株	普通株式 62,000株
付与日	平成20年9月22日	平成21年9月29日
権利確定条件	付与日（平成20年9月22日）以降、権利確定日（平成22年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。	付与日（平成21年9月29日）以降、権利確定日（平成23年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後1年6ヶ月間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日（平成20年9月22日）～権利確定日（平成22年6月30日）	付与日（平成21年9月29日）～権利確定日（平成23年6月30日）
権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日	平成23年7月1日～平成26年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	70,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	70,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	32,000	46,000	64,000	-
権利確定	-	-	-	70,000
権利行使	-	-	-	-
失効	32,000	8,000	8,000	8,000
未行使残	-	38,000	56,000	62,000

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	70,000	-
付与	-	62,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	70,000	62,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	968	1,346	1,281	1,002
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	235	295

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	738	452
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	128	105

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	49.3%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	13.5円
無リスク利率(注) 4	0.34%

- (注) 1. 3年間(平成18年6月から平成21年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
賞与引当金 425	賞与引当金 455
未払事業税 2	未払事業税 16
環境対策引当金 90	環境対策引当金 88
たな卸資産(未実現利益) 83	たな卸資産(未実現利益) 62
たな卸資産評価損 272	たな卸資産評価損 216
退職給付引当金 1,200	退職給付引当金 477
退職給付信託 404	退職給付信託 430
役員退職慰労引当金 107	退職給付関連未払金 777
固定資産(未実現利益) 234	役員退職慰労引当金 148
投資有価証券評価損 52	固定資産(未実現利益) 202
関係会社株式評価損 181	投資有価証券評価損 60
営業権評価損 52	関係会社株式評価損 224
減損損失 165	営業権評価損 49
税務上の繰越欠損金 1,211	合併に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ 255
その他 263	減損損失 236
繰延税金資産小計 4,749	税務上の繰越欠損金 1,007
評価性引当額 1,323	その他 204
繰延税金資産合計 3,426	繰延税金資産小計 4,914
繰延税金負債	評価性引当額 841
固定資産圧縮積立金 123	繰延税金資産合計 4,073
特別償却準備金 73	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 157	固定資産圧縮積立金 122
在外子会社加速度償却費 637	特別償却準備金 62
その他 75	その他有価証券評価差額金 695
繰延税金負債合計 1,066	在外子会社加速度償却費 1,020
繰延税金資産の純額 2,359	その他 46
	繰延税金負債合計 1,948
	繰延税金資産の純額 2,124

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
39.8	39.8
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
2.4	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
3.1	10.4
住民税均等割	住民税均等割
1.3	0.9
外国法人税控除額	外国法人税控除額
17.0	4.1
試験研究費控除額	持分法による投資利益
7.8	9.2
持分法による投資利益	受取配当金の消去額
15.9	13.4
受取配当金の消去額	海外連結子会社の税率差異
17.1	12.1
海外連結子会社の税率差異	海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額
9.1	4.6
評価性引当額の増減	合併に伴う連結子会社繰越欠損金の引継ぎ
22.0	17.9
その他	6.1
1.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
31.1	11.6

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 自動車関連製品事業

事業の内容 自動車関連部品(アルミ製品)の製造

(2) 企業結合の法的形式

平成22年3月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、テーピアルテック株式会社(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

帝国ピストンリング株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの経営の効率化を目的として吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	自動車関連製 品事業 (百万円)	その他製品事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	38,422	13,500	51,922	-	51,922
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	38,422	13,500	51,922	(-)	51,922
営業費用	37,363	12,741	50,104	(-)	50,104
営業利益	1,059	758	1,818	(-)	1,818
資産、減価償却費及び資本的支 出					
資産	43,113	13,317	56,430	21,993	78,424
減価償却費	3,699	672	4,372	-	4,372
資本的支出	3,820	816	4,636	-	4,636

(注) 1. 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 自動車関連製品事業 自動車関連部品(ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等)
 (2) その他製品事業 陸船用内燃機関部品(ピストンリング等)・自動温度調節弁・遠赤外線機器・電板用銅合金・治工具等・土木建築の設計、施工、管理

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,993百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券及び出資金)であります。

4. 減価償却費及び資本的支出の金額には有形固定資産及び無形固定資産のほか長期前払費用に関する金額も含まれております。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で431百万円、「その他製品事業」で143百万円それぞれ減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当連結会計年度より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で23百万円減少しております。

6. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当連結会計年度より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で187百万円、「その他製品事業」で50百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	自動車関連製 品事業 (百万円)	その他製品事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,370	8,620	43,990	-	43,990
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	35,370	8,620	43,990	(-)	43,990
営業費用	33,318	8,697	42,016	(-)	42,016
営業利益又は営業損失()	2,051	76	1,974	(-)	1,974
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	45,722	10,718	56,440	21,715	78,155
減価償却費	4,051	713	4,765	-	4,765
減損損失	169	24	194	-	194
資本的支出	2,805	401	3,206	-	3,206

(注) 1. 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 自動車関連製品事業 自動車関連部品（ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等）

(2) その他製品事業 陸船用内燃機関部品（ピストンリング等）・自動温度調節弁・遠赤外線機器・電板用銅合金・治工具等・土木建築の設計、施工、管理

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,715百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券及び出資金）であります。

4. 減価償却費及び資本的支出の金額には有形固定資産及び無形固定資産のほか長期前払費用に関する金額も含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,886	4,917	5,111	2,006	51,922	-	51,922
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,836	88	1,439	908	6,273	(6,273)	-
計	43,723	5,006	6,551	2,915	58,196	(6,273)	51,922
営業費用	42,876	4,838	6,177	2,759	56,652	(6,547)	50,104
営業利益	846	167	373	156	1,544	273	1,818
資産	42,225	5,105	5,164	3,935	56,430	21,993	78,424

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

アジア.....中国、ベトナム、タイ、インドネシア

その他の地域.....ドイツ、トルコ

3. 従来「アジア」は、「その他の地域」に含めておりましたが、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が、全セグメントの売上高の合計の10%を超えたため、区分表示しました。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,993百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券及び出資金）であります。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「日本」で575百万円減少しております。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当連結会計年度より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「日本」で23百万円減少しております。

6. 追加情報

（有形固定資産の耐用年数の変更）

当連結会計年度より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益が「日本」で238百万円減少しております。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	32,192	3,612	6,708	1,477	43,990	-	43,990
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,630	28	835	742	4,237	(4,237)	-
計	34,822	3,641	7,544	2,220	48,228	(4,237)	43,990
営業費用	34,698	3,585	6,105	2,045	46,435	(4,419)	42,016
営業利益	123	55	1,438	174	1,792	181	1,974
資産	38,605	4,933	8,861	4,041	56,440	21,715	78,155

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

アジア.....中国、ベトナム、タイ、インドネシア

その他の地域.....ドイツ、トルコ

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は21,715百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び長期投資資金（投資有価証券及び出資金）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

	アジア	北米	その他	計
海外売上高（百万円）	11,194	5,690	4,987	21,873
連結売上高（百万円）				51,922
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.5	11.0	9.6	42.1

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア.....中国、インドネシア、タイ
- (2) 北米.....米国
- (3) その他.....アラブ首長国連邦、ドイツ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	アジア	北米	その他	計
海外売上高（百万円）	11,131	4,076	3,475	18,682
連結売上高（百万円）				43,990
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.3	9.3	7.9	42.5

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア.....中国、インドネシア、タイ
- (2) 北米.....米国
- (3) その他.....アラブ首長国連邦、ドイツ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	TPRオートパーツMFG.インディア社	インドラジャスタン州	400百万印ルピー	シリンダライナの製造	(所有) 直接 100%	役員の兼任	増資の引受	1,275	-	-

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は安慶帝伯格茨活塞環有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 4,065百万円

固定資産合計 6,296百万円

流動負債合計 2,311百万円

純資産合計 8,050百万円

売上高 8,170百万円

税引前当期純利益金額 2,269百万円

当期純利益金額 1,814百万円

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は安慶帝伯格茨活塞環有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 4,033百万円

固定資産合計 6,681百万円

流動負債合計 2,571百万円

純資産合計 8,143百万円

売上高 7,484百万円

税引前当期純利益金額 1,887百万円

当期純利益金額 1,470百万円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	610円26銭	1株当たり純資産額	680円59銭
1株当たり当期純利益金額	31円59銭	1株当たり当期純利益金額	48円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円59銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,103	1,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,103	1,682
期中平均株式数(千株)	34,940	34,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月17日取締役会において決議された新株予約権(普通株式32,000株)、平成17年9月22日取締役会において決議された新株予約権(普通株式46,000株)、平成18年9月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式64,000株)、平成19年9月13日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)並びに平成20年8月28日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)であります。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年9月22日取締役会において決議された新株予約権(普通株式38,000株)、平成18年9月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式56,000株)、平成19年9月13日取締役会において決議された新株予約権(普通株式62,000株)、平成20年8月28日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)並びに平成21年8月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式62,000株)であります。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,491	27,602
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,168	3,823
(うち新株予約権)	(38)	(41)
(うち少数株主持分)	(2,130)	(3,782)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	21,322	23,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	34,939	34,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,679	18,635	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,863	7,206	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	105	362	3.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,503	11,204	1.5	平成23年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	720	364	5.2	平成23年～27年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,870	37,774	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,901	1,573	5,171	528
リース債務	48	51	53	210

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	8,459	10,768	11,634	13,127
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	1,024	569	1,460	1,614
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	922	9	917	1,677
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	26.39	0.28	26.27	40.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,205	11,845
受取手形	103	78
売掛金	2 7,351	2 8,735
商品及び製品	1,803	1,578
仕掛品	2,149	1,721
原材料及び貯蔵品	709	473
前払費用	88	105
関係会社短期貸付金	1,524	1,543
未収入金	2 1,325	2 1,491
未収還付法人税等	843	-
繰延税金資産	591	964
その他	66	86
貸倒引当金	11	18
流動資産合計	28,752	28,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,391	9,429
減価償却累計額	5,281	5,577
建物(純額)	1 4,110	1 3,851
構築物	1,158	1,175
減価償却累計額	645	689
構築物(純額)	513	485
機械及び装置	18,788	19,913
減価償却累計額	14,166	15,521
機械及び装置(純額)	1 4,621	1 4,392
車両運搬具	54	56
減価償却累計額	45	51
車両運搬具(純額)	8	5
工具、器具及び備品	2,601	2,761
減価償却累計額	2,244	2,483
工具、器具及び備品(純額)	357	278
土地	1 2,481	1 2,467
建設仮勘定	747	132
有形固定資産合計	12,840	11,612
無形固定資産		
設備利用権	9	9
ソフトウェア	775	711
無形固定資産合計	785	721

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,977	4,307
関係会社株式	7,830	8,069
出資金	1	1
関係会社出資金	6,877	6,877
従業員長期貸付金	33	46
関係会社長期貸付金	245	195
破産更生債権等	5	-
長期前払費用	17	16
繰延税金資産	1,198	678
その他	482	586
貸倒引当金	13	7
投資その他の資産合計	19,656	20,771
固定資産合計	33,282	33,105
資産合計	62,035	61,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 4,168	² 5,008
短期借入金	¹ 16,775	¹ 15,630
1年内返済予定の長期借入金	1,440	5,820
未払金	303	406
未払費用	408	442
前受金	1	4
預り金	185	180
賞与引当金	717	770
環境対策引当金	55	52
設備関係未払金	678	120
その他	4	222
流動負債合計	24,737	28,659
固定負債		
長期借入金	15,516	9,696
退職給付引当金	2,716	856
役員退職慰労引当金	226	343
環境対策引当金	160	160
長期未払金	-	1,739
その他	2	-
固定負債合計	18,622	12,796
負債合計	43,359	41,456

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,362	4,362
資本剰余金		
資本準備金	3,464	3,464
その他資本剰余金	80	80
資本剰余金合計	3,544	3,544
利益剰余金		
利益準備金	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	186	184
別途積立金	9,748	10,048
繰越利益剰余金	1,053	1,521
利益剰余金合計	11,406	12,173
自己株式	914	914
株主資本合計	18,399	19,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	1,048
評価・換算差額等合計	236	1,048
新株予約権	38	41
純資産合計	18,675	20,255
負債純資産合計	62,035	61,712

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	40,423	32,445
売上原価		
製品期首たな卸高	1,729	1,803
当期製品製造原価	¹ 21,020	¹ 15,686
当期製品仕入高	¹ 12,794	¹ 11,080
合計	35,545	28,569
他勘定振替高	² 32	² 75
製品期末たな卸高	⁸ 1,803	⁸ 1,578
製品売上原価	33,709	26,915
売上総利益	6,714	5,529
販売費及び一般管理費	^{3, 4} 6,031	^{3, 4} 5,762
営業利益	682	232
営業外収益		
受取利息	23	70
受取配当金	992	1,156
経営指導料	170	135
助成金収入	-	222
その他	417	305
営業外収益合計	¹ 1,603	¹ 1,890
営業外費用		
支払利息	296	413
為替差損	40	112
製品補償費	229	-
その他	91	57
営業外費用合計	659	583
経常利益	1,627	1,073
特別利益		
固定資産売却益	⁵ 6	⁵ 0
貸倒引当金戻入額	29	12
ものづくり産業応援助成金	-	287
その他	-	4
特別利益合計	35	305

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	6 20	6 1
固定資産除却損	7 2	7 39
投資有価証券評価損	422	19
関係会社株式評価損	175	211
減損損失	-	9 104
退職給付制度改定損	-	232
その他	17	-
特別損失合計	638	608
税引前当期純利益	1,024	770
法人税、住民税及び事業税	123	131
法人税等調整額	520	389
法人税等合計	396	258
当期純利益	627	1,028

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	10,956	52.8	6,218	40.7
労務費		4,728	22.8	4,227	27.7
経費		5,054	24.4	4,835	31.6
(うち外注加工費)		(1,712)		(1,242)	
(うち減価償却費)		(1,516)		(1,735)	
当期総製造費用		20,740	100.0	15,282	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,440		2,149	
合計		23,180		17,431	
期末仕掛品たな卸高		2,149		1,721	
他勘定振替高		10		24	
当期製品製造原価		21,020		15,686	

原価計算の方法
組別工程別総合原価計算方法であり
ます。

原価計算の方法
同左

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 労務費に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。	1. 労務費に算入した引当金繰入額は次のとおりであります。
賞与引当金繰入額 453百万円	賞与引当金繰入額 469百万円
退職給付引当金繰入額 341百万円	退職給付引当金繰入額 394百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,361	4,362
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	4,362	4,362
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,464	3,464
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,464	3,464
その他資本剰余金		
前期末残高	80	80
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	80	80
資本剰余金合計		
前期末残高	3,544	3,544
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,544	3,544
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	418	418
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	187	186
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	186	184
別途積立金		
前期末残高	7,248	9,748
当期変動額		
別途積立金の積立	2,500	300
当期変動額合計	2,500	300
当期末残高	9,748	10,048

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,605	1,053
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1	1
別途積立金の積立	2,500	300
剰余金の配当	681	262
当期純利益	627	1,028
当期変動額合計	2,551	468
当期末残高	1,053	1,521
利益剰余金合計		
前期末残高	11,459	11,406
当期変動額		
剰余金の配当	681	262
当期純利益	627	1,028
当期変動額合計	53	766
当期末残高	11,406	12,173
自己株式		
前期末残高	912	914
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	914	914
株主資本合計		
前期末残高	18,453	18,399
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	681	262
当期純利益	627	1,028
自己株式の取得	1	0
当期変動額合計	54	766
当期末残高	18,399	19,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	998	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	761	811
当期変動額合計	761	811
当期末残高	236	1,048
評価・換算差額等合計		
前期末残高	998	236
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	761	811
当期変動額合計	761	811
当期末残高	236	1,048

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	21	38
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	2
当期変動額合計	16	2
当期末残高	38	41
純資産合計		
前期末残高	19,474	18,675
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	681	262
当期純利益	627	1,028
自己株式の取得	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	745	814
当期変動額合計	799	1,580
当期末残高	18,675	20,255

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ465百万円減少しております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、岐阜工場の建物については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 機械装置の耐用年数については、当事業年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。 これにより、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ112百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～50年	構築物	15～50年	機械及び装置	9年	車両運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、岐阜工場の建物については定額法によっております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>8～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>15～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>9年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～7年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	建物	8～50年	構築物	15～50年	機械及び装置	9年	車両運搬具	4～7年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	8～50年																				
構築物	15～50年																				
機械及び装置	9年																				
車両運搬具	4～7年																				
工具、器具及び備品	2～15年																				
建物	8～50年																				
構築物	15～50年																				
機械及び装置	9年																				
車両運搬具	4～7年																				
工具、器具及び備品	2～15年																				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 環境対策引当金 過去の操業に起因する土壌改良工事等の支出に充てるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これによる損益及び未認識数理計算上の差異残高に与える影響はありません。 (追加情報) 当社は従来、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成22年4月1日に確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度へ移行しております。 それに伴い発生する損失は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)に基づき、退職給付制度改定損として特別損失に計上しております。その結果、当事業年度の税引前当期純利益は、232百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 環境対策引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前 (平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス ・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約について振当処理の要件を充たしてい るため振当処理を、金利スワップについて特例処理の 要件を充たしているため特例処理を採用しておりま す。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の為替及び金利の変動によるリスク回避を目的 に行っており、投機的な取引は行わない方針でありま す。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な 条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継 続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するも のと想定することができるため、ヘッジの有効性の判 定は省略しております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段.....同左 ・ヘッジ対象.....同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期に区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当期末残高48百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																														
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,171 百万円 (2,159百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">510 (510)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">51 (51)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,733 (2,721)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150 百万円 (150百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">150 (150)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,343 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">982</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,359</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 下記関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>テーピ工業㈱</td> <td style="text-align: right;">2,654百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅ローン他)</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,657</td> </tr> </table> <p>(2) 下記関係会社等の金融機関からの借入に対して保証の予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>フェデラル・モーグル T P R (インディア)社</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>フェデラル・モーグル テーピライナーズ社</td> <td style="text-align: right;">1,249</td> </tr> <tr> <td>Y & T パワーテック社</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>T P R アシアンセールス (タイランド)社</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>大連伯新特鋼製品有限公司</td> <td style="text-align: right;">345</td> </tr> <tr> <td>T P R ベトナム社</td> <td style="text-align: right;">157</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,021</td> </tr> </table>	建物	2,171 百万円 (2,159百万円)	機械及び装置	510 (510)	土地	51 (51)	合計	2,733 (2,721)	短期借入金	150 百万円 (150百万円)	合計	150 (150)	売掛金	2,343 百万円	未収入金	982	買掛金	3,359	テーピ工業㈱	2,654百万円	従業員 (住宅ローン他)	2	合計	2,657	フェデラル・モーグル T P R (インディア)社	86百万円	フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	1,249	Y & T パワーテック社	130	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47	T P R アシアンセールス (タイランド)社	5	大連伯新特鋼製品有限公司	345	T P R ベトナム社	157	合計	2,021	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,048 百万円 (2,036百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">382 (382)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">51 (51)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,483 (2,471)</td> </tr> </table> <p>担保付債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150 百万円 (150百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">150 (150)</td> </tr> </table> <p>上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,868 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,129</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,393</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>テーピ工業㈱</td> <td style="text-align: right;">1,420百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員 (住宅ローン他)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>フェデラル・モーグル テーピライナーズ社</td> <td style="text-align: right;">919</td> </tr> <tr> <td>Y & T パワーテック社</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>T P R アシアンセールス (タイランド)社</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ユナイテッド ピストンリング社</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> <tr> <td>T P R オートパーツMFG. インディア社</td> <td style="text-align: right;">776</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,752</td> </tr> </table> <p>(2) 経営指導念書 フェデラル・モーグル T P R (インディア)社</p> <table> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> </table> <p>4 債権流動化に伴う買戻義務 192百万円</p> <p>5 子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受額 1,278百万円</p>	建物	2,048 百万円 (2,036百万円)	機械及び装置	382 (382)	土地	51 (51)	合計	2,483 (2,471)	短期借入金	150 百万円 (150百万円)	合計	150 (150)	売掛金	1,868 百万円	未収入金	1,129	買掛金	3,393	テーピ工業㈱	1,420百万円	従業員 (住宅ローン他)	0	フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	919	Y & T パワーテック社	164	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	16	T P R アシアンセールス (タイランド)社	5	ユナイテッド ピストンリング社	447	T P R オートパーツMFG. インディア社	776	合計	3,752	合計	28
建物	2,171 百万円 (2,159百万円)																																																																														
機械及び装置	510 (510)																																																																														
土地	51 (51)																																																																														
合計	2,733 (2,721)																																																																														
短期借入金	150 百万円 (150百万円)																																																																														
合計	150 (150)																																																																														
売掛金	2,343 百万円																																																																														
未収入金	982																																																																														
買掛金	3,359																																																																														
テーピ工業㈱	2,654百万円																																																																														
従業員 (住宅ローン他)	2																																																																														
合計	2,657																																																																														
フェデラル・モーグル T P R (インディア)社	86百万円																																																																														
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	1,249																																																																														
Y & T パワーテック社	130																																																																														
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47																																																																														
T P R アシアンセールス (タイランド)社	5																																																																														
大連伯新特鋼製品有限公司	345																																																																														
T P R ベトナム社	157																																																																														
合計	2,021																																																																														
建物	2,048 百万円 (2,036百万円)																																																																														
機械及び装置	382 (382)																																																																														
土地	51 (51)																																																																														
合計	2,483 (2,471)																																																																														
短期借入金	150 百万円 (150百万円)																																																																														
合計	150 (150)																																																																														
売掛金	1,868 百万円																																																																														
未収入金	1,129																																																																														
買掛金	3,393																																																																														
テーピ工業㈱	1,420百万円																																																																														
従業員 (住宅ローン他)	0																																																																														
フェデラル・モーグル テーピライナーズ社	919																																																																														
Y & T パワーテック社	164																																																																														
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	16																																																																														
T P R アシアンセールス (タイランド)社	5																																																																														
ユナイテッド ピストンリング社	447																																																																														
T P R オートパーツMFG. インディア社	776																																																																														
合計	3,752																																																																														
合計	28																																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
当期製品仕入高及び材料仕入高 17,728百万円	当期製品仕入高及び材料仕入高 13,520百万円
受取配当金 822	受取配当金 975
経営指導料 163	経営指導料 129
受取利息 19	受取利息 44
その他(営業外収益) 274	その他(営業外収益) 174
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
販売費及び一般管理費への振替高 32百万円	販売費及び一般管理費への振替高 75百万円
3 販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。	3 販売費に属する費用のおおよその割合は23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は77%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。
発送費 692百万円	発送費 522百万円
従業員給料手当 1,175	従業員給料手当 1,174
賞与引当金繰入額 114	賞与引当金繰入額 124
退職給付引当金繰入額 65	退職給付引当金繰入額 84
役員退職慰労引当金繰入額 58	役員退職慰労引当金繰入額 202
減価償却費 111	減価償却費 122
研究開発費 1,807	研究開発費 1,782
賃借料 314	
4 研究開発費の総額	4 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費	一般管理費に含まれる研究開発費
1,807百万円	1,782百万円
5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
機械及び装置 6百万円	機械及び装置 0百万円
6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。
機械及び装置 20百万円	機械及び装置 0百万円
	設備利用権 0百万円
	合計 1百万円
7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物 0百万円	建物 1百万円
機械及び装置 1	構築物 0
車両運搬具 0	機械及び装置 25
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 0
除却費用 0	除却費用 11
合計 2	合計 39
8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損益が売上原価に含まれております。
465百万円	171百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
9	<p>9 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="778 286 1404 414"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県津山市</td> <td>アルミ製品設備</td> <td>建物、機械装置、土地</td> </tr> <tr> <td>長野県岡谷市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、機械装置等</td> </tr> <tr> <td>岐阜県可児市</td> <td>遊休資産</td> <td>構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。</p> <p>価格の低迷等により厳しい経営環境が続くアルミ製品に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(61百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物13百万円、機械装置33百万円、土地14百万円であります。</p> <p>また、当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の利用見込がない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(42百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物1百万円、構築物8百万円、機械装置33百万円、その他0百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	岡山県津山市	アルミ製品設備	建物、機械装置、土地	長野県岡谷市	遊休資産	建物、機械装置等	岐阜県可児市	遊休資産	構築物
場所	用途	種類											
岡山県津山市	アルミ製品設備	建物、機械装置、土地											
長野県岡谷市	遊休資産	建物、機械装置等											
岐阜県可児市	遊休資産	構築物											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	610	2	-	613
合計	610	2	-	613

(注)普通株式の自己株式の数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	613	0	-	614
合計	613	0	-	614

(注)普通株式の自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に自動車関連製品事業における生産設備(機械 装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 該当なし なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主に自動車関連製品事業における生産設備(機械 装置及び運搬具)であります。 リース資産の減価償却の方法 該当なし なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	2,029	1,451	577	機械及び装置	736	403	333
車両運搬具	5	4	0	工具、器具及び 備品	38	33	5
工具、器具及び 備品	72	53	18	ソフトウェア	270	227	43
ソフトウェア	616	471	145	合計	1,045	663	382
合計	2,723	1,982	741				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 384百万円 1年超 407百万円 合計 792百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 118百万円 1年超 289百万円 合計 407百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 451百万円 減価償却費相当額 404百万円 支払利息相当額 32百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 405百万円 減価償却費相当額 359百万円 支払利息相当額 19百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">529百万円</td> </tr> </table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1年内	182百万円	1年超	347百万円	合計	529百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">350百万円</td> </tr> </table> (減損損失について) 同左	1年内	181百万円	1年超	168百万円	合計	350百万円
1年内	182百万円												
1年超	347百万円												
合計	529百万円												
1年内	181百万円												
1年超	168百万円												
合計	350百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,927百万円、関連会社株式2,141百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
52	60
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
181	224
賞与引当金	賞与引当金
285	306
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
212	194
退職給付引当金	退職給付引当金
1,081	341
退職給付信託	退職給付信託
404	430
環境対策引当金	退職給付関連未払金
86	777
役員退職慰労引当金	環境対策引当金
90	85
その他	役員退職慰労引当金
174	136
繰延税金資産小計	減損損失
2,569	41
評価性引当額	合併に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ
458	255
繰延税金資産合計	その他
2,111	123
繰延税金負債	繰延税金資産小計
固定資産圧縮積立金	2,977
123	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	506
156	繰延税金資産合計
その他	2,470
41	繰延税金負債
繰延税金負債合計	未払事業税
321	1
繰延税金資産の純額	固定資産圧縮積立金
1,790	122
	その他有価証券評価差額金
	693
	その他
	9
	繰延税金負債合計
	826
	繰延税金資産の純額
	1,643
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率
	39.8
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	3.2
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	35.3
	住民税均等割
	2.5
	外国法人税控除額
	13.9
	合併に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ
	60.8
	評価性引当額の増減
	2.5
	その他
	0.7
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	33.5

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

共通支配下の取引

1. 対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載したとおりであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。被合併会社から受け入れる資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	533円39銭	1株当たり純資産額	578円57銭
1株当たり当期純利益金額	17円97銭	1株当たり当期純利益金額	29円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円97銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	627	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	627	1,028
期中平均株式数(千株)	34,940	34,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年9月17日取締役会において決議された新株予約権(普通株式32,000株)、平成17年9月22日取締役会において決議された新株予約権(普通株式46,000株)、平成18年9月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式64,000株)、平成19年9月13日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)並びに平成20年8月28日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)であります。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年9月22日取締役会において決議された新株予約権(普通株式38,000株)、平成18年9月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式56,000株)、平成19年9月13日取締役会において決議された新株予約権(普通株式62,000株)、平成20年8月28日取締役会において決議された新株予約権(普通株式70,000株)並びに平成21年8月4日取締役会において決議された新株予約権(普通株式62,000株)であります。 なお、新株予約権の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,675	20,255
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	38	41
(うち新株予約権)	(38)	(41)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,636	20,214
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	34,939	34,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		本田技研工業(株)	346,200	1,142
ヒューリック(株)	1,120,000	770		
カヤバ工業(株)	1,187,000	409		
芙蓉総合リース(株)	128,000	338		
(株)みずほフィナンシャルグループ	500,000	337		
柳成企業社	1,200,000	230		
日野自動車(株)	360,000	142		
アート金属工業(株)	496,000	133		
岡谷電機産業(株)	400,000	130		
片倉工業(株)	113,000	109		
みずほ信託銀行(株)	1,007,900	94		
大陽日酸(株)	107,000	97		
スズキ(株)	42,000	86		
日本ピストンリング(株)	452,000	49		
その他(34銘柄)	838,058	234		
計		8,297,158	4,307	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,391	61 (30)	23 (14)	9,429	5,577	303	3,851
構築物	1,158	25 (0)	9 (8)	1,175	689	45	485
機械及び装置	18,788	1,643 (722)	517 (66)	19,913	15,521	1,783	4,392
車両運搬具	54	1 (0)	-	56	51	5	5
工具、器具及び備品	2,601	179 (21)	18 (0)	2,761	2,483	256	278
土地	2,481	-	14 (14)	2,467	-	-	2,467
建設仮勘定	747	1,432 (1)	2,047	132	-	-	132
有形固定資産計	35,224	3,343 (777)	2,631 (104)	35,936	24,323	2,393	11,612
無形固定資産							
設備利用権	9	-	0	9	-	-	9
ソフトウェア	1,075	139	-	1,214	503	203	711
無形固定資産計	1,085	139	0	1,224	503	203	721
長期前払費用	86	3	-	89	73	4	16

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 724百万円

建設仮勘定 長野工場 ピストンリング加工設備 474百万円

なお、()内書はテーピアルテック㈱を吸収合併したことによるものであります。

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 長野工場 ピストンリング加工設備 448百万円

建設仮勘定 長野工場 ピストンリング加工設備 915百万円

なお、()内書は減損損失によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25	17	3	12	25
賞与引当金	717	770	717	-	770
役員退職慰労引当金	226	202	85	-	343
環境対策引当金	216	6	3	5	213

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による減少額であります。

2. 環境対策引当金の「当期減少額(その他)」は、土壌改良工事の中止による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	903
普通預金	22
定期預金	10,800
外貨預金	116
別段預金	0
小計	11,842
合計	11,845

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トーハツマリーン(株)	59
(株)マキタ沼津	17
光軽金属工業(株)	1
合計	78

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 4月	16
5月	14
6月	16
7月	17
8月	14
合計	78

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
トヨタ自動車(株)	1,263
日本ピストンリング(株)	722
スズキ(株)	668
いすゞ自動車(株)	543
ヤンマー(株)	523
その他	5,014
合計	8,735

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円） (A)	当期発生高 （百万円） (B)	当期回収高 （百万円） (C)	次期繰越高 （百万円） (D)	回収率（％） (C) (A) + (B) × 100	滞留期間（日） { (A) + (D) } ÷ 2 (B) ÷ 365
7,351	33,797	32,413	8,735	78.8	86.9

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品名	金額（百万円）
ピストンリング	1,414
シリンダライナ	25
その他	138
合計	1,578

ホ．仕掛品

品名	金額（百万円）
ピストンリング	1,537
その他	184
合計	1,721

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
主要地金	10
配合地金	59
線材	142
その他	177
小計	390
貯蔵品	
鍍金用薬品	22
消耗工具	27
その他	33
小計	83
合計	473

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
テーピコーポレーションオブアメリカ社	3,587
NTピストンリング インドネシア社	1,586
TPRオートパーツMFG．インディア社	1,354
テーピ工業(株)	468
Y&Tパワーテック社	372
その他	700
合計	8,069

ロ．関係会社出資金

区分	金額（百万円）
テイコクヨーロッパ社	1,676
TPRベトナム社	1,526
安慶帝伯格茨缸套有限公司	1,224
安慶帝伯格茨活塞環有限公司	1,168
柳伯安麗活塞環有限公司	422
その他	859
合計	6,877

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(百万円)
テーピ工業(株)	3,049
トクセン工業(株)	420
テーピ興産(株)	87
テーピエンジニアリング(株)	85
テーピプリメック(株)	84
その他	1,280
合計	5,008

ロ．短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	4,970
農林中央金庫	2,100
(株)三井住友銀行	1,780
(株)八十二銀行	1,310
(株)十六銀行	1,200
その他	4,270
合計	15,630

ハ．1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,000
(株)八十二銀行	1,000
(株)大垣共立銀行	700
(株)肥後銀行	500
(株)日本政策投資銀行	290
その他	1,330
合計	5,820

固定負債
長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	1,710
(株)八十二銀行	1,500
明治安田生命保険(相)	1,042
みずほ信託銀行(株)	1,000
岐阜県信用農業協同組合連合会	1,000
その他	3,444
合計	9,696

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tpr.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、以下のとおり年1回おこめ券を贈呈いたします。 100株以上 500株未満 : おこめ券3kg分 500株以上1,000株未満 : おこめ券6kg分 1,000株以上 : おこめ券10kg分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月7日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

帝国ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国ピストンリング株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、帝国ピストンリング株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

帝国ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国ピストンリング株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、帝国ピストンリング株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

帝国ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針」3.に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

帝国ピストンリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。